

いつか、あたりまえになることを。

NTT
docomo

25th
Anniversary

第26回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時 2017年6月20日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前8時30分)

場所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン宴会場階 鶴の間

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送またはインターネットにより議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限 2017年6月19日(月曜日)午後6時まで

詳細はP56をご覧ください⇒

株式会社NTTドコモ

証券コード:9437

いつか、あたりまえになることを。

ドコモは、いま、あたらしいことに挑んでいます。

それは、生活にかかわるあらゆるモノやコトをつないで、

いままでになかった快適や感動をかなえていくこと。

私たちは、これを「スマートイノベーション」と呼んでいます。

安心や安全、健康、学び、そして暮らしの中のさまざまな楽しみまで。

一人ひとりの、いわば「生きる」とつながって、最適な情報と一歩先の喜びを提供する。

それを実現するさまざまなビジネスの革新を支える。

さらに、社会課題の解決を導くあらたな仕組みづくりにも、かかわっていきます。

ドコモは、これまでもあたらしいことに挑んできました。

ただ、私たちが生み出したものは、そのときあたらしいだけでなく、

気がつくと、日本中のみんながふつうに使いこなすものになっていました。

「スマートイノベーション」がかなえるライフスタイルも、

きっといつか、スタンダードになる。そう信じています。

ドコモがめざすのは、あたらしいことが、みんなのあたりまえになる日。

その日に向かって、私たちは、すべてに取り組んでいきます。

NTT
docomo



株主の皆さまへ



株式会社NTTドコモ
代表取締役社長

吉澤和弘

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
当社は、本年7月で営業開始25周年を迎えることになり
ます。これもひとえに皆さまのご支援ご厚情の賜物と深
く感謝いたします。

2016年度につきましては、利益回復から「さらにその
先へ向かう躍動の年」と位置づけ、「通信事業の強化」
「スマートライフ領域の発展」を両輪に取り組んでまいり
ました。その結果、営業利益の回復、スマートライフ領域
の利益成長、コスト効率化の推進など、全ての2017年度
中期目標を1年前倒しで達成することができました。

さらに、LTEネットワークの高度化や、「+d」のパートナ
ー拡大も順調に進展し、2016年度はまさに「躍動の年」と
することができました。

また、当社は、2020年までの中期戦略を「beyond宣言」
として発表しました。

2020年のさらにその先を見据え、ビジネスパートナ
ーの皆さまと共にお客さまの期待を超えることで、お客さま
には驚きと感動の提供を、パートナーとは新しい価値の協
創の提供をめざしてまいります。

そして、そのために私たち自身が変わり、5Gでより豊
かな未来を実現していく所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援を賜
りますようお願い申し上げます。

2017年5月

目次

第26回 定時株主総会招集ご通知…………… 2

株主総会参考書類…………… 4

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役2名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

事業報告…………… 8

連結計算書類…………… 47

計算書類…………… 50

監査報告…………… 53

議決権行使のご案内…………… 56

会場のご案内…………… 61

証券コード：9437

2017年5月29日

東京都千代田区永田町二丁目11番1号

株式会社NTTドコモ

代表取締役社長 吉澤和弘

株 主 各 位

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、4頁から7頁までに記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2017年6月19日(月曜日)午後6時まで**に次のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

■ 郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

※切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2017年6月19日(月曜日)
午後6時到着分まで

■ インターネットによる議決権の行使



インターネット接続が可能な携帯電話又はパソコンをご利用いただき、議決権行使サイトにおいて、57頁から58頁までに記載の要領で賛否を入力していただきますようお願い申し上げます。

行使期限

2017年6月19日(月曜日)
午後6時まで

記

日 時 2017年6月20日(火曜日)午前10時

場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間

目的事項 **報告事項** ① 第26期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
② 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役2名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

なお、第26期の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに監査報告につきましては、8頁から55頁までに記載のとおりであります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。(ご捺印は不要です。)また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。
- 第26回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 第26回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/event/meeting/index.html>



トップページ ▶

企業・IR情報 ▶

株主・投資家情報 ▶

IRイベント ▶

株主総会

NTTドコモ 株主総会

検索

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

■ 期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、連結ベースの業績、財務状況及び配当性向に配慮しながら、安定性・継続性を考慮し行っていくこととしており、当期末の配当については、次のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類 金 銭

2 株主に対する配当財産の 割当てに関する事項及びその総額

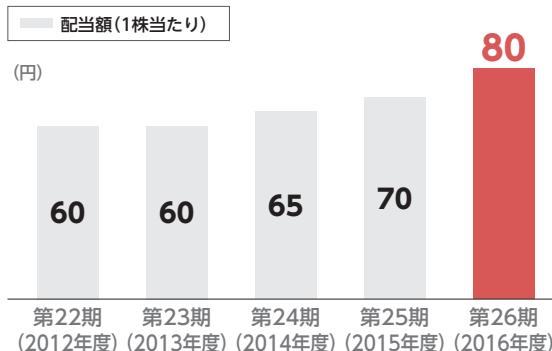
当社普通株式1株につき …… 40円
総 額 …… 148,183,421,320円

<ご参考>

当期の年間配当金につきましては、昨年11月にお支払いしております中間配当金とあわせて1株につき80円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2017年6月21日(水曜日)

(ご参考)
1株当たり年間配当額の推移



※1株当たりの配当額は、2013年10月1日に実施した1:100の株式分割を考慮後の数値。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由
今後の事業展開に備えるため、事業の目的を追加するものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 1~15 16~22	(目的) 第2条 1~15 16 有料職業紹介事業 17~23
(条文省略) (条文省略) (新 設) (条文省略)	(現行どおり) (現行どおり) (現行どおり)

取締役2名選任の件

取締役 寺崎 明氏及び尾上 誠蔵氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者番号

1

なかむら ひろし

中村 寛



1962年4月4日生

新任

■ 取締役候補者の選任理由

研究開発等の業務に携わり、業務執行に関する豊富な経験を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

■ 略歴、地位及び担当

1987年 4月 日本電信電話株式会社入社
 2006年 7月 当社 研究開発推進部担当部長
 2006年10月 当社 ネットワーク開発部担当部長
 2010年 7月 当社 ネットワーク開発部長
 2014年 6月 当社 執行役員 ネットワーク開発部長
 2014年10月 当社 執行役員 R&D戦略部長(現在に至る)

■ 所有する当社の株式数 8,800株

候補者番号

2

たむら ほづみ

田村 穂積



1962年12月12日生

新任

■ 取締役候補者の選任理由

サービス企画や経営企画等の業務に携わり、業務執行に関する豊富な経験を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

■ 略歴、地位及び担当

1987年 4月 日本電信電話株式会社入社
 2004年 7月 当社 プロダクト部担当部長
 2007年 7月 当社 経営企画部担当部長
 2012年 6月 当社 資材部長
 2013年 7月 当社 スマートライフ推進部長
 2014年 6月 当社 執行役員 スマートライフ推進部長(現在に至る)

■ 所有する当社の株式数 6,600株

(注) 日本電信電話株式会社は、当社の親会社であります。

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役 小林 徹氏及び塩塚 直人氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、小林 徹氏の補欠として須藤 章二氏、塩塚 直人氏の補欠として寒河江 弘信氏の2名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであり、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

すとう しょうじ
須藤 章二



1957年3月4日生

新任

■ 監査役候補者の選任理由

当社の業務執行者及びグループ会社副社長等の職務に携わり、その経歴を通じて培った電気通信事業に関する豊富な経験、知見に基づく監査を期待したため、監査役候補者となりました。

■ 略歴、地位及び担当

1980年 4月 日本電信電話公社入社
2008年 6月 当社 執行役員 販売部長
2009年 6月 ドコモ・ビジネスネット株式会社
代表取締役常務 マーケティング事業本部長
2009年 7月 同社 代表取締役常務 マーケティング本部長
2010年 6月 同社 代表取締役常務 法人本部長
2011年 6月 当社 執行役員 四国支社長
2014年 6月 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業、
支店(関東甲信越)担当
2014年 7月 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業担当
2015年 6月 株式会社ドコモCS 取締役副社長(現在に至る)

■ 所有する当社の株式数 12,900株

候補者番号

2

さが え ひろのぶ
寒河江 弘信



1959年3月3日生

新任

社外監査役

■ 社外監査役候補者の選任理由

企業経営の経験を有するとともに、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの財務部門の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その経験、知見に基づく監査を期待したため、監査役候補者となりました。

■ 略歴、地位及び担当

1981年 4月 日本電信電話公社入社
2008年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 人事部長
2011年 6月 同社 取締役執行役員 財務部長、人事部長兼務
2012年 6月 同社 取締役執行役員 財務部長
2014年 6月 同社 取締役常務執行役員 財務部長
2016年 6月 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社
代表取締役社長(現在に至る)

■ 所有する当社の株式数 0株

- (注) 1. ドコモ・ビジネスネット株式会社は当社の子会社でありましたが、2014年7月にドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・サービス株式会社、ドコモ・モバイル株式会社及びドコモ・ビジネスネット株式会社が合併し株式会社ドコモCSとなったことに伴い解散いたしました。なお、株式会社ドコモCSは当社の子会社であります。
2. 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及びエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社は、当社の親会社である日本電信電話株式会社の子会社であります。
3. 須藤 章二氏は、株式会社ドコモCSの取締役を2017年6月15日に退任する予定であります。また、同氏は過去5年間に株式会社ドコモCSの子会社であるビジネスエキスパート株式会社の代表取締役社長となっており、現在も同社の代表取締役社長であります。2017年6月8日に同社の取締役を退任する予定であります。
4. 寒河江 弘信氏は、エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社の取締役を2017年6月14日に退任する予定であります。また、同氏は、過去5年間に日本電信電話株式会社の子会社である株式会社アール・キュービックの代表取締役社長となっており、現在も同社の代表取締役社長であります。2017年6月15日に同社の取締役を退任する予定であります。
5. 寒河江 弘信氏は、社外監査役候補者であります。
6. 寒河江 弘信氏は、過去2年間において株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及びエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社から取締役としての報酬等を受けており、またエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社から取締役としての報酬等を受ける予定があります。なお、過去2年間において株式会社アール・キュービックから取締役としての報酬等を受けたことはありません。
7. 須藤 章二氏及び寒河江 弘信氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約について、須藤 章二氏及び寒河江 弘信氏と新たに締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 主要な事業内容(2017年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

領域	セグメント	主要な事業内容
	通信事業	携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス、各サービスの端末機器販売など
スマートライフ領域(※)	スマートライフ事業	動画配信・音楽配信・電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービスなど
	その他の事業	ケータイ補償サービス、システムの開発・販売・保守受託など

※ 「スマートライフ事業」と「その他の事業」をあわせた領域のこと。

2. 事業の経過及び成果

■ 主な取組みの状況

当社グループを取り巻く市場環境は、大きく変化しています。

日本における通信市場は、政府の競争促進政策及びMVNOをはじめとした格安スマートフォンの台頭などにより、競争環境が激化しています。さらにAI、IoT※及びドローンなどの技術の発展や、共通ポイントサービス等による各社のお客さま接点の拡大に伴い、異業種からの新たなプレーヤーとの競争・協業等が活発化し、従来の通信市場の枠を超えた新たな市場での競争が加速しています。

このような市場環境の中、当社グループは当期を利益回復から「さらにその先へ向かう躍動の年」と位置付け、お客さまへの更なる価値提供のため、世の中の様々なパートナーの皆さまとのコラボレーションを進化させて新たな付加価値を協創する「+d」を軸に、「通信事業の強化」「スマートライフ領域の発展」を両輪とした取組みを進めてきました。

「+d」の取組みにおいては、日本マクドナルド株式会社が展開するマクドナルド全店舗で「dポイント」をご利用可能とするなど、「dポイント」の利便性向上を目的とした取扱い店舗の拡大に努めました。また、お客さまがドコモショップにおいて保険に関する相談をできる「ドコモでほけん相談」の開始等新たな付加価値の協創に努めてきました。さらに、ドローンによる買い物代行サービスや荷物配送システムの実証実験に取り組む「ドコモ・ドローンプロジェクト」を開始したほか、通信ネットワークを活用した自動運転バスの実証実験を進めるなど、社会課題解決に向けた取組みを様々なパートナーの皆さまと推進してきました。

また、お客さま還元の強化に継続的に取り組みました。特に、料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」を更に充実し、その一環として、大切なご家族との思い出づくりをサポートする「ドコモ 子育て応援プログラム」の提供を開始することにより、ご家族向けにおトクで便利なサービスの提供及び子育て世代のご家族を応援する取組みを実施しました。

※ Internet of Thingsの略。あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、状況の把握や制御等を可能にするといった概念のこと。

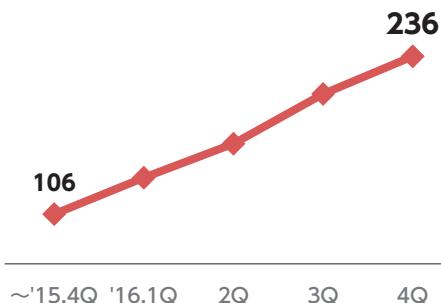
「協創」による価値創造



新たな付加価値を協創する「+d」の推進

「+d」パートナー数の拡大

「dポイント」利用店舗の拡大や、社会課題解決に向けた取組みによる「+d」の推進により、パートナー数は順調に拡大しています。当期末において、提携パートナー数は236まで増加し、パートナーの皆さまとともに協創を加速しています。



マクドナルドでの「dポイント」全国展開

従来、マクドナルドの一部店舗で「dポイント」が貯まる・使える取組みを実施してきましたが、全国のマクドナルドで「dポイント」が対応しました。

これに伴い、マクドナルドでの各種キャンペーンも行うなど、「dポイント」の利便性向上に努めました。



AIによる畜産向けIoTの全国推進

畜産農家の担い手不足や生産性向上といった社会課題に対し、牛の発情及び疾病徴候など活動データの解析にAIを活用する牛向けIoTデバイス「Farmnote Color」を、当社を含む3法人で協業の上、全国で販売を開始しました。



実証実験

通信ネットワークを活用した自動運転バスサービス

運転者不足や地方の交通空白地増加といった社会課題に対し、当社を含む4法人でスマートモビリティ推進コンソーシアムを設立し、通信ネットワークやAIを活用した安心かつ便利な自動運転バスサービスの早期実用化をめざし、九州大学伊都キャンパスでの実証実験を開始しました。



実証実験

AIによるタクシーの配車効率化

人口減少、少子高齢化に伴う運転者不足といった社会課題に対し、タクシーの利用需要をリアルタイムに予測する「移動需要予測技術」を新たに開発し、「AIタクシー」として実証実験を開始しました。なお、実証実験において予測正解精度92.9%を実現しました。



■ 当期の業績

(単位：億円)

区分	第25期(前期) (2015年度)	第26期(当期) (2016年度)	増減率(%)
営業収益	45,271	45,846	1.3
営業利益	7,830	9,447	20.7
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益	7,780	9,496	22.0
当社に帰属する当期純利益	5,484	6,525	19.0

(注) 当社の連結決算は、米国会計基準に基づいて作成しています。(以下、本事業報告において同じ)

当期の営業収益は、端末機器販売収入の減少及びお客さま還元の強化を目的とした料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」の更なる充実によるモバイル通信サービス収入の減少影響はあるものの、同プランの加入者におけるパケット利用拡大が進んだこと、スマートフォン利用やタブレット端末等の2台目需要が拡大したこと及び「ドコモ光」の契約者数が拡大したことなどによる通信サービス収入の回復に加え、dマーケットをはじめとしたスマートライフ領域の順調な成長により、前期に比べ575億円増の4兆5,846億円となりました。

営業費用は、「ドコモ光」及びスマートライフ領域の収入に連動する費用に加え、「更新ありがとうポイント」や「ドコモ 子育て応援プログラム」といったお客さま還元の強化に伴う費用が増加したものの、有形固定資産の減価償却方法の変更による減価償却費の減少や端末機器原価の減少、継続的なコスト効率化の取組みなどにより、前期に比べ1,042億円減の3兆6,398億円となりました。

これらの結果、営業利益は前期に比べ1,617億円増の9,447億円となり、当連結会計年度の第2四半期決算発表時に見直した連結業績予想9,400億円を上回る結果となりました。

また、法人税等及び持分法による投資損益前利益9,496億円から税金等を控除した当社に帰属する当期純利益は、前期に比べ1,042億円増の6,525億円となりました。

■ 各セグメントの状況

当期における当社グループのセグメント別の取組み状況は、以下のとおりです。

通信事業

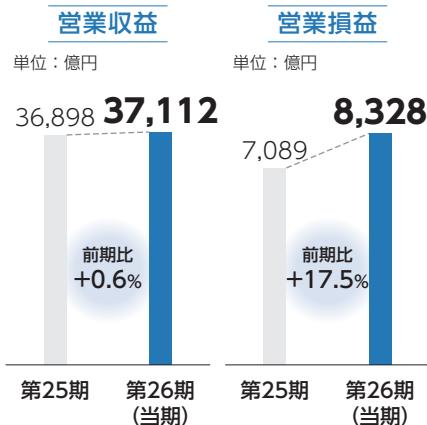
主要な
事業内容

携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス、各サービスの端末機器販売など

当期における通信事業営業収益は、端末機器販売収入の減少及びお客さま還元強化を目的とした料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」の更なる充実によるモバイル通信サービス収入の減少影響はあるものの、同プランの加入者におけるパケット利用拡大が進んだこと、スマートフォン利用やタブレット端末等の2台目需要が拡大したこと及び「ドコモ光」の契約者数が340万契約へ拡大したことなどにより、前期に比べ214億円(0.6%)増加して3兆7,112億円となりました。

また、通信事業営業費用は、「ドコモ光」の収入に連動する費用に加え、「更新ありがとうポイント」や「ドコモ子育て応援プログラム」といったお客さま還元強化に伴う費用が増加したものの、有形固定資産の減価償却方法の変更による減価償却費の減少や端末機器原価の減少、継続的なコスト効率化の取組みなどにより、前期に比べ1,026億円(3.4%)減少して2兆8,784億円となりました。

この結果、通信事業営業利益は、前期に比べ1,239億円(17.5%)増加して8,328億円となりました。



■ 主なサービスの契約数等

(単位：千契約)

区分	第25期(前期) (2015年度)	第26期(当期) (2016年度)	増減	増減率(%)
携帯電話サービス	70,964	74,880	3,916	5.5
(再掲)カケホーダイ&パケあえる	29,704	37,066	7,362	24.8
LTE(Xi)サービス	38,679	44,544	5,865	15.2
FOMAサービス	32,285	30,336	△1,949	△6.0
解約率	0.62%	0.59%	△0.03ポイント	—

(注)1 携帯電話サービス契約数、LTE(Xi)サービス契約数及びFOMAサービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。
2 解約率は仮想移動体通信事業者(MVNO)の契約数及び解約数を除いて算出しています。

お客さま還元の強化

料金プラン「カケホーダイ&パケあえる」を軸に、お客さまの様々なご要望に応じた取組みを推進し、継続的なお客さま還元の強化に努めました。

2016年6月より、長くご利用のお客さまがよりおトクになるよう、2年定期契約満了後の解約金のあり・なしをお客さまにお選びいただける2つのコース「フリーコース」と「ずっとドコモ割コース」の新設、「ずっとドコモ割」の更なる拡充、「更新ありがとうポイント」の提供を開始しました。2016年9月より、データ通信のご利用が多いお客さま向けに、「ウルトラパック」の提供を開始しました。2016年10月より、LTE対応のドコモケータイご利用のお客さま向けに、5分以内の国内音声通話であれば定額で回数の制限なくご利用いただける「カケホーダイライトプラン(ケータイ)」及び2段階パケット定額プラン「ケータイパック」の提供を開始しました。また、2016年11月より、キッズケータイをご利用のお客さま向けに「キッズケータイプラス」の提供を開始しました。さらに、2017年1月より、データ通信のご利用が少ないお客さま向けに、「カケホーダイライトプラン(スマホ/タブ)」に「データSパック」の適用を開始しました。

これらの取組み等により、当期末における「カケホーダイ&パケあえる」の契約数は、前期末と比較して736万契約増の3,707万契約となりました。

スマートフォン利用促進に向けた取組み

2016年8月より、初めてスマートフォンをご利用になるお客さま向けに、最大2年間毎月の基本使用料を割引する「はじめてスマホ割」の提供を開始しました。また、2017年1月より、60歳以上ではじめてスマートフォンをご利用になるお客さま向けに、「カケホーダイライトプラン(スマホ/タブ)」の割引額を増額し、これまで以上におトクにご利用いただける「シニア特割」の提供を開始しました。

さらに、スマートフォンを多くの方にご利用いただけるよう、iPhone 7、iPhone 7 Plusの販売を開始したほか、「スグ電」等の新機能に対応した機種及び当社初のオリジナルスマートフォンとしてシンプルで使いやすい「MONO MO-01J」の販売を開始するなど、端末ラインナップの充実に努めました。

これらの取組み等により、当期末におけるスマートフォン・タブレット利用数は3,586万契約となりました。



MONO MO-01J

「ドコモ光」のサービス拡充と普及に向けた取組み

2016年4月より、光ブロードバンドサービス「ドコモ光」において「ドコモ光電話」と「ドコモ光テレビオプション」の提供を開始しました。これによりお客さまが光ブロードバンドサービスに加え、固定電話サービスやテレビ視聴サービスについてもお申込みからアフターサポートまで当社に一本化することを可能としました。

また、同一シェアグループ内で2回線以上の「ドコモ光」をご契約いただくお客さま向けの割引サービス「光★複数割」、提携するケーブルテレビ事業者の光ブロードバンドサービス及びインターネット接続サービスをセットでご利用いただける料金プラン「ドコモ光タイプC」など、お客さまのニーズに沿った料金プラン・サービスの提供を開始しました。

さらに、2017年2月には、インターネット接続設定やWi-Fi設定などの遠隔サポートが受けられるWi-Fiホームルーター「ドコモ光ルーター01」の販売を開始しました。同時にセキュリティサービス「光ルーターセキュリティ」の提供も開始するなど、お客さまが「ドコモ光」を簡単、便利に安心してご利用いただけるようサービスを拡充しました。

これらの取組みのほか、各種販促キャンペーンもご好評いただいたこともあり、当期における「ドコモ光」の純増数は184万契約、当期末における契約数は340万契約となりました。

通信ネットワーク強化の取組み

ネットワーク強化に向けて、「PREMIUM 4G」のエリアを当期末で全都道府県1,421都市に拡大しました。また、通信速度の高速化において、2016年6月より新たな周波数帯域である3.5GHz帯域を用いたキャリアアグリゲーション※を開始し、さらに2017年3月より、新技術の導入による国内最速の受信時最大682Mbpsの通信サービスを開始しました。

これらの取組み等により、お客さまが快適にご利用いただける高速な通信環境の提供を実現しました。

なお、総務省が定めた「実効速度に関するガイドライン」に基づく実効速度計測の結果、前年を更に上回る速度(中央値(Android+iOS):ダウンロード118Mbps(前年比166%)、アップロード23Mbps(前年比110%))を確認することができました。

※ 複数の周波数帯を束ね、通信速度を向上させる技術。



スマートライフ事業

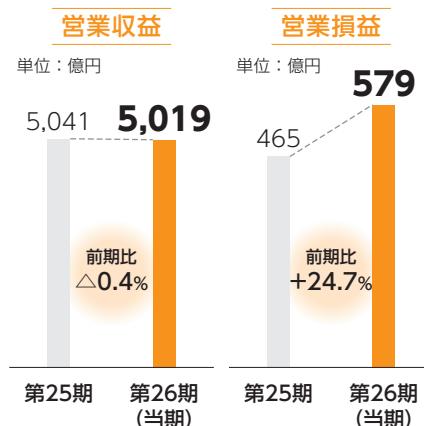
主要な
事業内容

動画配信・音楽配信・電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービスなど

当期におけるスマートライフ事業営業収益は、dマーケットをはじめとしたコンテンツサービス収入の増加はあるものの、グループ会社における収入の減少などにより、前期に比べ22億円(0.4%)減少して5,019億円となりました。

また、スマートライフ事業営業費用は、コンテンツサービス収入に連動した費用の増加はあるものの、グループ会社における収入に連動した費用の減少などにより、前期に比べ137億円(3.0%)減少して4,440億円となりました。

この結果、スマートライフ事業営業利益は、前期に比べ115億円(24.7%)増加して579億円となりました。



TOPICS トピックス

dマーケット充実に向けた取組み

お客さまの健康や生活に密接したサービスを新たに提供することにより、dマーケットのラインナップ充実に努めました。

2016年4月より、お客さまの健康をトータルサポートすることを目的として、スマートフォンを持って歩くだけで「dポイント」が貯まる新サービス「歩いておトク」等の健康に関する4つのサービスがご利用いただける「dヘルスケアパック」の提供を開始しました。また、2016年7月より、生活サポートサービス「家のあんしんパートナー」に、優待価格でご利用いただける子育て支援サービスや、ご自宅の電力情報が確認いただける機能等を追加した「dリビング」の提供を開始しました。

これらの取組みに加え、「dマガジン」の販売が好調であり、当期末におけるdマーケット契約数※は1,608万契約となりました。

※ 「dTV」「dアニメストア」「dヒッツ」「dキッズ」「dマガジン」「dグルメ」「dヘルスケアパック」「dリビング」の合計契約数。

「dカード」普及に向けた取組み

2016年10月より、クレジットカードサービス「dカード」及び非接触決済サービス「iD」のApple Pay対応を開始しました。これにより、Apple Pay対応デバイスをご利用のお客さまが「dカード」をApple Payに設定することや、iPhone 7、iPhone 7 Plus、Apple Watch Series 2をご利用のお客さまが店舗でのお買いもので「iD」をご利用いただくことが可能となりました。

また、2016年11月より、全国のiD加盟店及び国内外のMastercard加盟店でのお支払いにご利用いただける前払い式のカードにdポイントカードの機能をあわせた「dカード プリペイド」の提供を開始しました。

スマートライフ実現に向けた 新たなスポーツサービスの提供

2017年2月より、Perform Groupと当社が協力し、明治安田生命Jリーグをはじめとした国内外の人気スポーツがライブやオンデマンドで見放題となるサービス「DAZN(ダ・ゾーン) for docomo」の提供を開始しました。



地方創生支援に向けた取組み

2016年12月より、オンライン動画学習サービス「gacco」が、内閣府地方創生推進室が推進する「地方創生カレッジ」のeラーニングシステムに採用され、「魅力ある観光地域づくり」をはじめとする地方創生に関する専門的かつ本格的な37講座を提供しました。

IoTによるシェアリングサービス

温室効果ガスの排出量削減や、地域・観光の活性化といった社会課題に対し、自転車シェアリング事業の普及拡大に努めました。具体的には、東京都内※での広域実験をはじめ、自治体を事業主体とする自転車シェアリングサービスの運営を行い、エリアの拡大やサービス品質の向上によるお客さまの利用環境の充実に努めました。

※ 千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区及び江東区と提携。



その他の事業

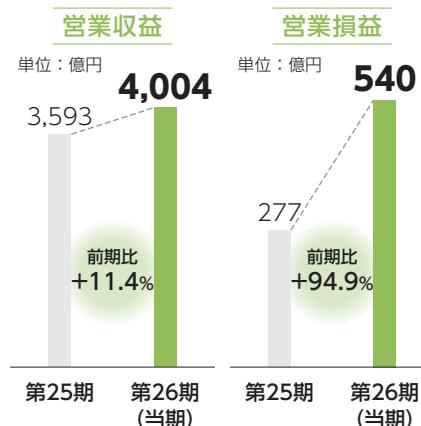
主要な
事業内容

ケータイ補償サービス、システムの開発・販売・保守
受託など

当期におけるその他の事業営業収益は、ケータイ補償サービスの契約数増加やIoTビジネスに関連するサービス収入の拡大などにより、前期に比べ411億円(11.4%)増加して4,004億円となりました。

また、その他の事業営業費用は、ケータイ補償サービス等の収入に連動した費用の増加などにより、前期に比べ148億円(4.5%)増加して3,464億円となりました。

この結果、その他の事業営業利益は、前期に比べ263億円(94.9%)増加して540億円となりました。



TOPICS

トピックス

IoTの拡大

2016年4月より、お客さまが大容量コンテンツの高速通信を伴うIoTソリューションにおいてLTE通信をご利用いただけるよう、LTEに対応したユビキタスマジュール「UM04-KO」の販売を開始しました。本モジュールにより、高速・大容量通信が必要な映像による遠隔監視等の遠隔制御・業務支援等を快適に実施していただくことを可能としました。

また、本モジュールを当社が提供する「LTEユビキタスプラン」とあわせてご利用いただくことで、通信速度を制限し、消費電力を抑えたご利用もできるようになるなど、幅広い用途でのご利用を可能としました。

グローバルプラットフォーム事業の推進

当社の子会社であるDOCOMO Digital Limitedは、その子会社であるDOCOMO Digital Germany GmbHやBuongiorno S.p.A.を通じ、キャリア決済を主力とした決済プラットフォーム事業及びデジタルマーケティングを駆使したコンテンツ配信事業を中心に、世界35カ国以上で事業を展開しています。

当期において、今後の成長の柱と位置付ける決済プラットフォーム事業では、スマートフォン向けアプリストア等でお客さまが購入するコンテンツ代金を月々の携帯電話料金と一緒に支払いができる決済プラットフォームを様々な国のサービスプロバイダや携帯電話事業者に提供し、事業の拡大を推進しました。

ベンチャー支援の取組み

当社は、ベンチャー投資及びドコモ・イノベーションビレッジ活動を通じ、ベンチャー企業の成長支援及びベンチャー企業との協創促進を実施しています。

投資活動においては、情報通信関連分野及びICTにより付加価値をつけられる成長分野（医療、教育、農業、環境など）を重点対象とし、当社ビジネスとのシナジーを想定した戦略的投資を行っています。

ドコモ・イノベーションビレッジ活動においては、3つのプログラム（Villageアライアンス、Villageコミュニティ、Villageソーシャルアントレプレナー）を核とした支援を行っています。具体的には、それぞれ、当社とベンチャー企業のビジネスマッチング、当社社員と起業家の交流促進、社会課題に挑む起業家の支援を行いました。

~~~~~  
 当期における当社グループのセグメント別の営業収益及び営業損益の状況は、次のとおりです。

(単位：億円)

| 区分          | 第25期(前期)<br>(2015年度) | 第26期(当期)<br>(2016年度) | 増減率(%)      |
|-------------|----------------------|----------------------|-------------|
| <b>営業収益</b> |                      |                      |             |
| ■ 通信事業      | 36,898               | 37,112               | 0.6         |
| ■ スマートライフ事業 | 5,041                | 5,019                | △0.4        |
| ■ その他の事業    | 3,593                | 4,004                | 11.4        |
| セグメント間取引消去  | △261                 | △289                 | △10.8       |
| <b>合計</b>   | <b>45,271</b>        | <b>45,846</b>        | <b>1.3</b>  |
| <b>営業損益</b> |                      |                      |             |
| ■ 通信事業      | 7,089                | 8,328                | 17.5        |
| ■ スマートライフ事業 | 465                  | 579                  | 24.7        |
| ■ その他の事業    | 277                  | 540                  | 94.9        |
| <b>合計</b>   | <b>7,830</b>         | <b>9,447</b>         | <b>20.7</b> |

### 3. 設備投資の状況

#### ■ 電気通信設備の拡充

お客さまに「更なる快適さ」を提供するネットワークの実現に向け、「PREMIUM 4G」の都市部の高トラフィックエリアへの重点展開を推進し、「PREMIUM 4G」対応基地局数を22,800局から69,700局まで拡大しました。また、LTEサービスの更なる拡充に向け、全国のLTEサービス基地局数を138,100局から161,900局まで拡大しました。

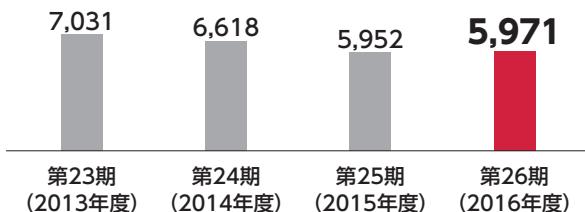
#### ■ 効率化への取組み

経営基盤の更なる強化に向けて、当期も設備投資の効率化に取り組み、物品調達費用等の低減や、電気通信設備の建設工事の効率化を行いました。また、後年の運用費用効率化を目的として、高性能装置の導入による設備の集約化・大容量化を積極的に実施しました。

これらの結果、当期の設備投資額合計は前期に比べ0.3%増の5,971億円となりました。

#### 設備投資額

単位：億円



### 4. 資金調達の状況

当社グループは、当期において、増資、社債の発行及び長期借入等による長期の資金調達は行っていません。

### 5. 研究開発の状況

当社は、第5世代移動通信方式 (5G) の提供やAI、IoT及びドローンなどのビジネスの展開に向けて、通信ネットワーク・デバイス・サービスにおける研究開発に取り組んでいます。また、外部の企業とともに、新たな価値の創出をめざしたオープンイノベーションにも積極的に取り組んでいます。

#### ■ 当期に実用化した技術

AI

##### 「自然対話プラットフォーム」

人工知能を活用して自然な対話を実現する「自然対話プラットフォーム」を活用し、企業が独自のシナリオをカスタマイズできる「おしゃべりロボット for Biz」の提供を開始しました。また、同プラットフォームをコミュニケーションロボット「ATOM(アトム)※」に提供しました。

※ 株式会社講談社、株式会社手塚プロダクション、富士ソフト株式会社、VAIO株式会社と共同開発。

## IoT

## 「コミュニケーションパートナー ここくま」

携帯電話やスマートフォンよりも簡単な操作で、離れて暮らす家族とメッセージのやり取りができるロボット「ここくま※」を開発しました。人感センサーを搭載し、「いつここくまと話しているか」という情報を通すことで、見守りにも役立ちます。

※ イワヤ株式会社より販売。イワヤ株式会社、パYTEックグローバルエレクトロニクス株式会社及びMOOREdoll Inc.と共同開発。



©TEZUKA PRO/KODANSHA



## AI

## 企業向け接客翻訳サービス

訪日外国人との対応を行う企業向けに、音声を通じて日本語と外国語の間での会話を可能とする「音声翻訳」と、対応頻出フレーズを登録した「定型文機能」を組み合わせた「はなして翻訳 for Biz」の提供を開始しました。

## ■ 今後の実用化をめざした研究開発

## 5G

## 第5世代移動通信方式(5G)

2020年の5G提供に向けて、世界主要ベンダーと実験協力を継続して取り組み、時速150kmで高速移動する自動車に搭載した移動機端末に対して2.5Gbpsを超える無線データ伝送に成功しました。

また、5Gの特徴を活かした幅広いサービスを一般のお客さまに体験いただける「5Gリアルサイト」の構築に着手し、パートナー企業※と連携して実証実験を進めることに合意しました。

※ 東武鉄道株式会社、総合警備保障株式会社、株式会社ジャパンディスプレイ、凸版印刷株式会社及び株式会社フジテレビジョン(2017年3月末時点)。



ドローン

## 「ドコモ ドローンプロジェクト」

2016年9月に、「無人航空機における携帯電話の利用に係る実用化試験局の免許」を取得し、上空での通信品質、地上携帯電話ネットワークへの影響の検証を開始しました。

また、買い物代行サービス実用化に向けた実証実験<sup>※1</sup>やセルラードローンによる荷物配送システムの実証実験<sup>※2</sup>などに取り組みました。

※1 株式会社エンルート及びMIKAWAYA21株式会社と連携して実施。

※2 楽天株式会社及び株式会社自律制御システム研究所と連携して実施。



IoT

## IoTに適した無線技術

多様なIoTに適したLPWA<sup>※</sup>ネットワーク・ソリューションの提供に向け、LTEをベースにモジュールの低価格化・省電力化を実現するセルラーIoTの開発に着手しました。

また、IoT機器から取得した情報をIoTに最適な無線通信で集約し、セルラーネットワークを通じてクラウドへ送信することを可能とするゲートウェイ機器を開発し、実証実験を開始しました。

※ Low Power Wide Areaの略。低消費電力・長距離の通信を実現する省電力広域無線通信技術。

IoT

## 「docomoスマートパーキングシステム」

都心の駐車場不足の解消に向けて、小規模の土地でも駐車場として活用できるソリューションを開発し、都内の一部駐車場で2016年11月より試験サービス<sup>※</sup>を実施しました。

※ 株式会社コインパーク、株式会社シェアリングサービス及び株式会社プレステージ・インターナショナルと連携して実施。

## フレキシブルディスプレイに対応したUI<sup>※</sup>技術

お客様の利用シーンに応じてディスプレイサイズを変えられるよう、ディスプレイの巻き取り量に応じて、様々なコンテンツが最適に表示されるロール型デバイスに対応した新たなUI技術を開発しました。

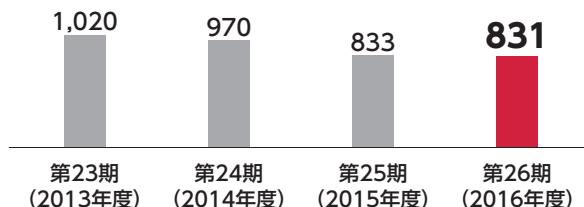
※ コンピュータとその利用者である人間との間における、情報伝達のためのインターフェース。

これらの結果、当期の研究開発費合計は前期に比べ0.3%減の831億円となりました。

(注) 「自然対話プラットフォーム」等を構成する技術にNTTグループのAI「corevo」の技術を含む。

## 研究開発費

単位：億円



## 6. CSRの取組み

当社グループは、国や地域、世代を超えて、人々がより安心・安全かつ快適で豊かに暮らすことができる社会の実現に貢献することをめざしています。

パートナーの皆さまとともに新たなサービスやビジネスを創出する「社会価値の協創」として、IoT、医療、健康、教育、農業分野などにおける様々な社会課題を解決すること (Innovative docomo)、その基盤として公正・透明で倫理的な事業活動を徹底すること (Responsible docomo)、この二つが当社グループの社会的責任 (CSR) であると考え、持続可能な社会の実現と、事業の発展の両立をめざしていきます。

なお、世界の代表的なESG投資※指標であるDow Jones Sustainability Indices (DJSI) において、アジアパシフィック地域の構成銘柄であるDJSI Asia Pacificに選定されるとともに、FTSE4Good Indexの構成銘柄などにも選定されました。

2016年10月には、皆さまとともによりよい地球の未来を創りあげていくために、当社グループがめざす姿を掲げた「ドコモグループ環境宣言」と2030年に向けた環境目標「Green Action Plan 2030」を策定しました。

※ 環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字を取ったもので、これら3つの観点を考慮した投資手法のこと。

# 社会とドコモ よりよい明日へ

国や地域、世代を超えて、人々がよりあんしん・安全かつ快適で豊かに暮らすことができる社会。それが、私たちドコモのめざす未来。よりよい明日に向け、より革新的に、より使命感をもち、ドコモは日々取組みます。

## ■ Innovative docomo

### 社会課題解決に向けた自治体との取り組み

2016年4月より、神戸市と当社は、地域における様々な社会課題の解決を図ることを目的として、「ICT及びデータ活用に関する事業連携協定」を締結し、その取り組みのひとつとして、子どもの見守りにBLE※タグを活用した「神戸市ドコモ見守りサービス(実証事業)」の提供を開始しました。

また、2016年8月に、仙台市と当社は、「防災・減災に向けた取り組み」「地域活性化に向けた取り組み」やドローン等を活用した「近未来技術の実証に向けた取り組み」の3分野の取り組みを通じて、将来にわたって活力のあるまちづくりを推進することを目的とする連携協定を締結するなど、全国各地で自治体との取り組みを推進しました。

※ Bluetooth Low Energyの略。Bluetoothの拡張仕様の一つで、低電力で通信が可能なもの。



### 耳の間こえづらいお客さまへの新サービス

2016年10月より、耳の間こえづらいお客さま向けに、通話相手の発話内容をリアルタイムにテキスト表示する「みえる電話」をトライアルサービスとして提供を開始しました。

## ■ Responsible docomo

### 災害対策への取り組み

平成28年熊本地震において、通信サービスの確保及び復旧をはじめ、避難所での無料充電サービスや無料Wi-Fiを提供したほか、義援金を拠出し、被災者・被災地支援を実施しました。

また、平成28年台風第10号による被害に対して通信サービスの確保と迅速な復旧に努め、平成28年鳥取県中部地震及び平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災においても、充電器等の無償提供や故障修理代金の一部減額などの支援措置を実施しました。

さらに、災害への備えとして、大ゾーン基地局のLTE化や、沿岸部や山間部などの通信確保を目的に既設基地局を中ゾーン基地局として整備するなど、災害時においてもお客さまが安心して携帯電話をご利用いただけるよう、平時における取り組みを強化しました。加えて、緊急速報「エリアメール」の外国語対応及びイラストでの表示機能を追加するなど、様々なお客さまの安心・安全を推進する取り組みも行いました。





## 東北復興支援

当社グループは、復興支援に賛同する社員約9,900人からの募金に会社拠出分を加えた約7,260万円を、被災地自治体(岩手県、宮城県、福島県の12市町村及び中間支援団体3団体)に寄付しました。

また、東日本大震災で被害を受けた宮城県東松島市の牡蠣・海苔養殖漁場において、漁業従事者の生産性向上及び質の高い水産物の生産を目的としたICTブイを設置し、「水産+d」の取組みを推進したほか、福島県では、避難生活をする住民同士のコミュニティ維持のため「タブレットを用いた情報配信・コミュニティ支援システム」を提供しました。さらに、高齢者が継続して同システムをご利用いただけるよう、定期的にタブレットを活用したコミュニティ集会等を実施しました。



## 「スマホ・ケータイ安全教室」及び「ドコモ・ハーティ講座」の継続的な取組み

スマートフォン・携帯電話におけるマナーや、トラブルへの対処方法を啓発する「スマホ・ケータイ安全教室」を当期において約7,900回実施し、のべ約126万人に受講いただきました。2016年4月には、広島県警察による犯罪防止教室と合同で開催するなど、新たな取組みも行いました。

また、障がいのある方にスマートフォン等を役立てていただけるよう、便利な機能や活用方法を紹介する「ドコモ・ハーティ講座」を114回開催し、のべ約1,200の方に受講いただきました。

## モバイル・コミュニケーション・ファンドの活動

当社が設立したNPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンドは、当期においても移動通信技術等に関する優れた研究成果・論文に対して「ドコモ・モバイル・サイエンス賞」を授与し、研究支援を行っています。先端技術・基礎科学・社会科学部門の3部門で優秀賞(賞金600万円)各1件を表彰しました。また、アジアからの私費留学生39名に奨学金総額5,616万円を支給しました。さらに、子どもの健全育成や平成28年熊本地震被災者支援に取り組む全国68の市民活動団体に総額3,500万円の助成を実施しました。

当社のCSRについて、当社ウェブサイトに掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/>

NTTドコモ CSR

検索



## 7. 働き方改革への取組み

当社グループは、社員一人ひとりの「自律」と「チャレンジ」を推進する働き方を実現し、「新しい価値」を提供し続けるために、「ダイバーシティ経営」「ワークスタイルの選択」「健康経営」の3つの柱で働き方改革を進めています。

### ダイバーシティ経営

人種、国籍、性別(性自認・性的指向を含む)、時間制約の有無、障がいの有無、多様な職業能力、価値観などを受け入れるだけではなく、それぞれの能力を最大限発揮し、経営に貢献できる風土作りを進めています。

### ワークスタイルの選択

スライドワーク(育児・介護中の社員の始終業時刻の繰上げ、繰下げ)導入、在宅勤務制度の場所・対象者・利用回数拡大及びフレックスタイム制の対象組織の拡大など、生産性向上を趣旨とした働き方の選択肢拡大を順次進めています。

### 健康経営

社内歩数コンテストの実施、「健康白書」の作成及びストレスチェックの集団分析結果等に基づく職場環境改善等を行い、社員の心身両面の健康を確保し、活力・生産性を向上させる取組みを進めています。

ダイバーシティ  
経営

ワークスタイルの  
選択

健康経営

女性キャリア開発プログラム

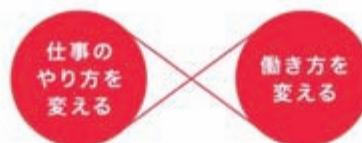
LGBT理解促進

スライドワーク

在宅勤務

社内歩数コンテスト

健康促進セミナー



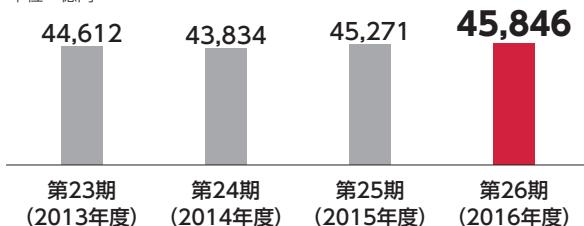
ドコモみんなで歩こう!キャンペーン2016



## 8. 財産及び損益の状況

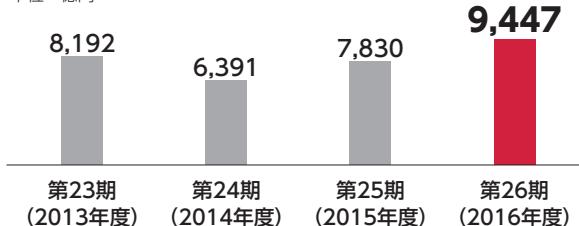
### 営業収益

単位：億円



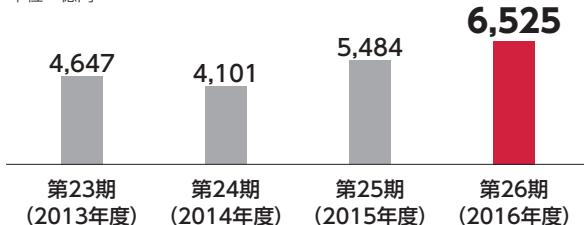
### 営業利益

単位：億円



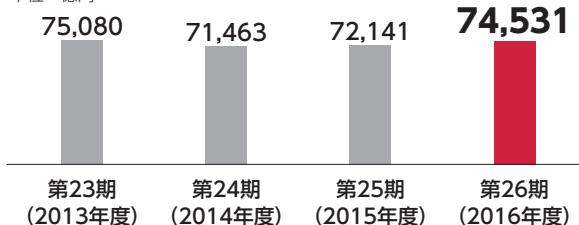
### 当社に帰属する当期純利益

単位：億円



### 総資産

単位：億円



| 区分                           |       | 第23期<br>(2013年度) | 第24期<br>(2014年度) | 第25期(前期)<br>(2015年度) | 第26期(当期)<br>(2016年度) |
|------------------------------|-------|------------------|------------------|----------------------|----------------------|
| 営業収益                         | (百万円) | 4,461,203        | 4,383,397        | 4,527,084            | 4,584,552            |
| 営業利益                         | (百万円) | 819,199          | 639,071          | 783,024              | 944,738              |
| 法人税等及び持分法による<br>投資損益(△損失)前利益 | (百万円) | 833,049          | 643,883          | 778,021              | 949,563              |
| 当社に帰属する当期純利益                 | (百万円) | 464,729          | 410,093          | 548,378              | 652,538              |
| 1株当たり当社に帰属する当期純利益            | (円)   | 112.07           | 101.55           | 141.30               | 175.12               |
| 総資産                          | (百万円) | 7,508,030        | 7,146,340        | 7,214,114            | 7,453,074            |
| 株主資本                         | (百万円) | 5,643,366        | 5,380,072        | 5,302,248            | 5,530,629            |

(注) 2013年10月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しました。各期の1株当たり当社に帰属する当期純利益は、株式分割後の株式数に基づいて記載しています。

## 9. 対処すべき課題

当社グループは中期戦略2020「beyond宣言」を策定し、2016年度の期末決算説明会にて発表しています。

### ■ 中期戦略2020「beyond宣言」

2020年のさらにその先を見据え、ビジネスパートナーの皆さまと共にお客様の期待を超えることにより、お客様への驚きと感動の提供、パートナーとの新しい価値の協創の実現をめざします。

そのために、これまでの自分自身が変わり、5Gで豊かな未来を作っていく、という意味をbeyondに込めました。お客様には、お得や便利、そして、楽しさ・驚き、満足・安心といった価値や感動を、パートナーの皆さまとは、「+d」の取組みを通じて産業への貢献、社会課題の解決、そして商流拡大といった新しい価値の協創を、実現していきます。

そのための取組みとして6つの「beyond宣言」を定めました。

お客様への3つの宣言とパートナーへの3つの宣言の実行により、収益基盤を安定的に向上させながら、キャッシュ創出力の強化を図り、お客様還元と株主還元の強化を推進していき、豊かな未来を実現していきます。



## 「beyond宣言」

### <宣言1 マーケットリーダー宣言>

サービス、料金、ポイントの融合・進化により、お得・便利を先導するマーケットリーダーをめざします。

### <宣言2 スタイル革新宣言>

5Gの特徴を活かして、お客さまのスタイルを革新する、楽しさ、驚きのあるサービスを創り出していきます。

### <宣言3 安心快適サポート宣言>

満足・安心と感じていただけるお客さまサポートに向けて、AIを活用しお客さま接点を進化させます。

### <宣言4 産業創出宣言>

高速大容量で、低遅延、そして多数の端末と接続できるネットワークである5Gの活用を通じて、パートナーのビジネスの可能性を広げ、日本中のあらゆる産業のさらなる発展をめざします。

### <宣言5 ソリューション協創宣言>

日本の成長と豊かな社会の実現をめざして、「+d」の取組みをさらに推進し、社会課題の解決に取り組めます。

### <宣言6 パートナー商流拡大宣言>

ドコモのアセットを活用したビジネスプラットフォームをさらに成長、進化させることで、パートナーのビジネスを支え、商流を拡大させる取組みを推進していきます。



## ■ 2017年度の事業運営方針

当社グループは、2017年度を、中期戦略2020「beyond宣言」の実現に向けた第一歩を踏み出すための「進化に挑む」年と位置付け、サービスの創造・進化、「+d」によるビジネスの進化、あらゆる基盤の強化・進化に取り組んでいきます。

### ① サービスの創造・進化

新しい視聴体験により感動を生むサービスの提供や、ライフステージに合わせたお客さま還元を継続するとともに、お客さま接点の更なる磨き上げにも努めます。

### ② 「+d」によるビジネスの進化

スマートライフ、法人などの各分野において、これまでの「+d」の取組みの加速・水平展開を図るとともに、5Gのトライアルを軸にパートナーの皆さまと新たなビジネスの協創にも取り組んでいきます。

### ③ あらゆる基盤の強化・進化

5G・IoT時代に向けた進化を創造するための当社の技術アセットの強化や、財務体質の強化、自律とチャレンジに資する働き方改革にも力を入れていきます。

当社グループは、中期戦略2020「beyond宣言」における経営目標として、コスト効率化によるお客さま還元を継続しつつ、5G・「ドコモ光」等ブロードバンドサービスの成長とさまざまな付加価値の融合・進化により、営業FCFの増加と株主還元の強化をめざし、事業運営を行っていきます。

<2017年度目標>

| 項目       | 2017年度目標     | <ご参考><br>2020に向けて                              |
|----------|--------------|------------------------------------------------|
| 営業FCF(*) | 9,100億円      | EBITDA成長と5G時代の効率的投資コントロールによる継続的に前年度を上回るキャッシュ創出 |
| 株主還元     | 年間配当<br>100円 | 継続的な増配と機動的な自己株式取得                              |

(\*) 営業FCF=EBITDA-設備投資

## 10. 当社の主要拠点 (2017年3月31日現在)

**本社** 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| <b>支社</b> 北海道支社 北海道札幌市中央区 | 関西支社 大阪府大阪市北区  |
| 東北支社 宮城県仙台市青葉区            | 中国支社 広島県広島市中区  |
| 東海支社 愛知県名古屋市東区            | 四国支社 香川県高松市    |
| 北陸支社 石川県金沢市               | 九州支社 福岡県福岡市中央区 |

## 11. 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

| 従業員数 (前期末比増減)   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------------|-------|--------|
| 26,734名 (605名増) | 41.0歳 | 15.2年  |

- (注) 1. 従業員数については、当社及び子会社以外からの出向者(278名)を含み、当社及び子会社以外への出向者(157名)は含んでいません。  
 2. 平均年齢の算定にあたり、海外の子会社の従業員は含んでいません。  
 3. 平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社(N T T)及び同社のグループ会社からの転籍者並びにエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社及び地域パーソナル通信網8社から引き継いだ従業員については、各社における勤続年数を加算しています。  
 なお、算定にあたっては、当社及び子会社以外からの出向者並びに海外の子会社の従業員は含んでいません。

## 12. 重要な親会社及び子会社の状況等

### ■ 親会社との関係

当社の親会社であるN T Tは、当社の株式を当期末時点で2,469,084,400株(持株比率66.65%※)保有しています。なお、当社はN T Tグループにおいて、主に移動通信事業を営む企業として、自ら経営責任を持ち事業経営を行っています。

※ 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

## ■ 親会社との取引に関する事項

当社はN T Tとの間で、N T Tが行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関し、N T Tから提供される役務及び便益並びにその対価の支払い等を内容とする契約を締結しています。これらを含め、当社はN T Tとの間で重要な契約を締結する際は、法務部門による法務審査及び監査役による監査を行い、特に重要な契約については独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する取締役会での承認を必須としています。

## ■ 重要な子会社の状況等

当期末において、重要な子会社に該当する子会社はありません。  
当期末の子会社は117社、関連会社は23社です。

## ■ 経営上の重要な契約

当社はN T Tファイナンス株式会社(以下、N T Tファイナンス)と、通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する基本契約及び当該契約に基づく債権譲渡契約等を締結し、これにより当社は、通信サービス等に係る債権をN T Tファイナンスに譲渡しています。

## 13. 主要な借入先

当期末において、主要な借入先はありません。

## 14. 吸収合併の状況

当社グループにおいて、株式会社mmbi (mmbi)は携帯端末向けマルチメディア放送事業を、株式会社ジャパン・モバイルキャストイング(Jモバ)は携帯端末向けマルチメディア放送の放送局提供事業をそれぞれ運営していましたが、2016年6月30日付でそれらの事業を終了しました。

それに伴い、事業終了後における効率的な残務整理に向けた更なるグループ経営の合理化及び意思決定の迅速化を図るため、2016年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるmmbiがmmbiの子会社であるJモバを吸収合併し、同日付で当社がmmbiを吸収合併しました。

## 15. その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2014年7月、Tata Sons Limited (以下、タタ・サンズ) に対して、当社保有Tata Teleservices Limited (以下、TTSL) 全株式を取得価格の50%又は公正価値のいずれか高い価格で売却できる買い手の仲介をタタ・サンズに要求する権利(オプション)を行使し、2015年1月、当該義務の履行を求めロンドン国際仲裁裁判所(以下、LCIA)に仲裁の申立てを行いました。

2016年6月、LCIAの仲裁廷は、タタ・サンズに株主間協定の義務の不履行があったとの当社の主張を認め、タタ・サンズに対し、当社保有TTSL全株式と引き換えに、当社請求額全額である約1,172百万米ドル(約1,300億円)※の損害賠償を命じました。

その後、当社は、2016年7月、インド・デリー高等裁判所に対しインド国内における仲裁裁定の執行を求める訴えを提起し、2017年2月、タタ・サンズと共同で同裁判所に対し、仲裁裁定の執行を求める申立てを行いました。この申立てを受け、同裁判所は2017年4月、当社とタタ・サンズの申立て内容を認める判決を下しました。

本判決の要旨は、以下のとおりです。

- ①LCIA仲裁裁定のインド国内における執行を認め、タタ・サンズが既にデリー高等裁判所に預託している約1,180百万米ドル(約1,300億円)※を当社に対し引き渡すことを命じる。
- ②当社は、上記金額の受領と同時に、保有するTTSL株式をタタ・サンズに引き渡す。

なお、本判決に基づく送金はインド競争委員会(Competition Commission of India)への株式移転の届出等の必要な手続きを履行した上で行われる予定です。

※ 1米ドル=111.29円(2017年4月30日時点)

## 2 株式に関する事項(2017年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 17,460,000,000株

2. 発行済株式の総数 3,899,563,000株※

※ 2017年3月31日をもって自己株式の消却を実施したことにより、「発行済株式の総数」が前期末に比べて58,980,000株減少しています。

3. 株主数 252,164名

### 4. 大株主の状況

| 株主名                                                           | 当社への出資状況      |         |
|---------------------------------------------------------------|---------------|---------|
|                                                               | 持株数(株)        | 持株比率(%) |
| 日本電信電話株式会社                                                    | 2,469,084,400 | 66.65   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                       | 72,187,700    | 1.95    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                     | 65,400,700    | 1.77    |
| パークレイズ証券株式会社                                                  | 40,000,000    | 1.08    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY                           | 33,113,565    | 0.89    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)                                    | 27,095,600    | 0.73    |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234                 | 22,470,637    | 0.61    |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS | 21,129,496    | 0.57    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                                    | 21,098,200    | 0.57    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)                                    | 20,146,000    | 0.54    |

(注) 1. 当社の自己株式(194,977,467株)は、上記の表には含めていません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の強化と資本効率向上を図るため、取締役会決議に基づき、当期において、当社普通株式56,031,000株を取得価額1,496億円で取得しました。

また、取締役会決議に基づき、2017年3月31日、当社普通株式58,980,000株(消却前発行済株式の総数の1.49%)を消却しました。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役 (2017年3月31日現在)

| 地位        | 氏名    | 担当[重要な兼職の状況]                                                                                   | 備考         |
|-----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 代表取締役社長   | 吉澤和弘  |                                                                                                |            |
| 代表取締役副社長  | 阿佐美弘恭 | 技術、デバイス、ネットワーク、情報戦略、2020準備担当                                                                   |            |
| 代表取締役副社長  | 中山俊樹  | 国際、コーポレート担当                                                                                    |            |
| 代表取締役副社長  | 寺崎明   | 法人、業務改善、CSR担当                                                                                  |            |
| 取締役常務執行役員 | 尾上誠蔵  | R&Dイノベーション本部長                                                                                  |            |
| 取締役常務執行役員 | 佐藤啓孝  | 財務部長<br>財務、グループ事業推進担当                                                                          |            |
| 取締役常務執行役員 | 大松澤清博 | 経営企画部長<br>光ブロードバンド事業推進担当                                                                       |            |
| 取締役常務執行役員 | 辻上広志  | 営業本部長                                                                                          |            |
| 取締役常務執行役員 | 古川浩司  | 法人ビジネス本部長、東北復興新生支援室長兼務                                                                         |            |
| 取締役常務執行役員 | 村上享司  | スマートライフビジネス本部長                                                                                 |            |
| 取締役執行役員   | 丸山誠治  | 人事部長                                                                                           |            |
| 取締役       | 加藤薫   | 相談役                                                                                            |            |
| 取締役       | 村上輝康  | [産業戦略研究所 代表]                                                                                   | 社外取締役 独立役員 |
| 取締役       | 遠藤典子  | [国立大学法人東京大学 政策ビジョン研究センター客員研究員]<br>[学校法人慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授]<br>[学校法人早稲田大学環境総合研究センター 招聘研究員] | 社外取締役 独立役員 |
| 取締役       | 上野晋一郎 | [日本電信電話株式会社 研究企画部門担当部長]                                                                        |            |
| 常勤監査役     | 小林徹   |                                                                                                |            |
| 常勤監査役     | 塩塚直人  |                                                                                                | 社外監査役      |
| 常勤監査役     | 沖原俊宗  |                                                                                                | 社外監査役      |
| 常勤監査役     | 川瀧豊   |                                                                                                | 社外監査役 独立役員 |
| 監査役       | 辻山栄子  | [学校法人早稲田大学 商学学術院教授]<br>[オリックス株式会社 社外取締役]<br>[株式会社ローソン 社外監査役]<br>[株式会社資生堂 社外監査役]                | 社外監査役 独立役員 |

(注) 1. 当期に退任した取締役及び監査役については次表のとおりです。

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位    | 退任時の担当                 |
|-------|------------|------|-----------|------------------------|
| 坂井 義清 | 2016年6月16日 | 任期満了 | 代表取締役副社長  | 営業本部長<br>国際、コーポレート担当   |
| 高木 一裕 | 2016年6月16日 | 任期満了 | 取締役常務執行役員 | 法人ビジネス本部長、東北復興新生支援室長兼務 |
| 紀伊 肇  | 2016年6月16日 | 任期満了 | 取締役常務執行役員 | 人事部長                   |
| 谷 誠   | 2016年6月16日 | 任期満了 | 取締役執行役員   | 総務部長、かいぜん活動推進室長兼務      |
| 中村 卓司 | 2016年6月16日 | 任期満了 | 取締役       |                        |

2. 2016年6月16日開催の第25回定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役及び監査役は次表のとおりです。

| 氏名     | 就任日        | 就任時の地位    | 就任時の担当                 |
|--------|------------|-----------|------------------------|
| 辻上 広志  | 2016年6月24日 | 取締役常務執行役員 | 営業本部長                  |
| 古川 浩司  | 2016年6月16日 | 取締役常務執行役員 | 法人ビジネス本部長、東北復興新生支援室長兼務 |
| 村上 享司  | 2016年6月16日 | 取締役常務執行役員 | スマートライフビジネス本部長         |
| 丸山 誠治  | 2016年6月16日 | 取締役執行役員   | 人事部長                   |
| 遠藤 典子  | 2016年6月16日 | 取締役       |                        |
| 上野 晋一郎 | 2016年6月16日 | 取締役       |                        |

3. 当期における取締役の地位及び担当の異動は次表のとおりです。

| 氏名     | 異動年月日      | 異動後の地位、担当                                | 異動前の地位、担当                             |
|--------|------------|------------------------------------------|---------------------------------------|
| 吉澤 和弘  | 2016年6月16日 | 代表取締役社長<br>営業本部長                         | 代表取締役副社長<br>技術、デバイス、情報戦略担当            |
|        | 2016年6月24日 | 代表取締役社長                                  | 代表取締役社長<br>営業本部長                      |
| 阿佐美 弘恭 | 2016年6月16日 | 代表取締役副社長<br>技術、デバイス、ネットワーク、情報戦略、2020準備担当 | 取締役常務執行役員<br>経営企画部長<br>光ブロードバンド事業推進担当 |
| 中山 俊樹  | 2016年6月16日 | 代表取締役副社長<br>国際、コーポレート担当                  | 取締役常務執行役員<br>スマートライフビジネス本部長           |
| 大松澤 清博 | 2016年6月16日 | 取締役常務執行役員<br>経営企画部長<br>光ブロードバンド事業推進担当    | 取締役常務執行役員<br>ネットワーク、2020準備担当          |
| 加藤 薫   | 2016年6月16日 | 取締役相談役                                   | 代表取締役社長                               |

4. 取締役 村上 輝康氏及び遠藤 典子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
5. 常勤監査役 塩塚 直人、沖原 俊宗、川瀧 豊及び監査役 辻山 栄子の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
6. 社外監査役 塩塚 直人氏は、企業経営の経験を有するとともに、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの財務部門の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 社外監査役 辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、長年にわたる大学教授としての経験及び企業の社外役員としての経験を通じて培った財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 当社と社外監査役 辻山 栄子氏が社外監査役を兼職している株式会社ローソンとは、資本提携及び業務提携の契約に基づく取引関係があります。なお、同氏が兼職している株式会社ローソン以外の法人及び同氏が社外監査役を兼職していた三菱商事株式会社並びに社外取締役 村上 輝康氏が代表を務める産業戦略研究所及び社外取締役 遠藤 典子氏が兼職している法人とは、特別の関係はありません。
9. 当社は、社外取締役 村上 輝康、遠藤 典子並びに社外監査役 川瀧 豊及び辻山 栄子の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。
10. 社外監査役 辻山 栄子氏は2016年6月をもって、三菱商事株式会社の社外監査役を退任しています。

## ■ 責任限定契約に関する事項

当社と取締役 村上 輝康、遠藤 典子及び上野 晋一郎の3氏並びに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等に関する方針並びにその総額

### ■ 方針

取締役の報酬については、中長期的な会社業績を反映する観点から、以下の方針にて決定しています。

- (i) 当社は、取締役の報酬を月額報酬と賞与から構成し、月額報酬については役位ごとの役割や責任の大きさに基づき、賞与については当事業年度の会社業績等を勘案し、それぞれ決定しています。
- (ii) 業務執行取締役は、中長期の業績を反映する観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中その全てを保有しています。
- (iii) 当社は、独立社外取締役の報酬について高い独立性の確保の観点から業績との連動は行わず、月額報酬のみとしています。

また、監査役の報酬については監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみとしています。

### ■ 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 人数(名) | 報酬等の総額(百万円) |
|-----|-------|-------------|
| 取締役 | 18    | 526         |
| 監査役 | 5     | 131         |
| 合計  | 23    | 658         |

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬額については、2006年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議しています。

2. 上記には、2016年6月16日開催の第25回定時株主総会最終の時をもって退任した取締役4名を含んでいます。

3. 取締役の報酬等の総額には、当期に係る役員賞与99百万円を含んでいます。

### 3. 社外役員に関する事項

#### ■ 社外役員の主な活動状況

| 区分    | 氏名   | 取締役会出席状況          | 監査役会出席状況         | 主な発言状況                                                                                 |
|-------|------|-------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 村上輝康 | 100%<br>(13/13回)  | —                | 企業経営及び情報産業における豊富な経験、知見を活かし、業務執行から独立した視点で適宜に発言を行っています。                                  |
|       | 遠藤典子 | 100%<br>(10/10回)  | —                | 経済誌編集者としての取材活動及び公共政策研究を通じて培った豊富な経験、知見を活かし、お客さま、女性の目線も取り入れながら業務執行から独立した視点で適宜に発言を行っています。 |
| 社外監査役 | 塩塚直人 | 100%<br>(13/13回)  | 100%<br>(14/14回) | 企業経営及び会社財務部門の経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かし、適宜に発言を行っています。                                 |
|       | 沖原俊宗 | 100%<br>(13/13回)  | 100%<br>(14/14回) | 電気通信事業に関する職務及び企業経営の経験、知見を活かし、適宜に発言を行っています。                                             |
|       | 川瀧豊  | 100%<br>(13/13回)  | 100%<br>(14/14回) | 会計検査院の職務を通じて培った専門的見地から、適宜に発言を行っています。                                                   |
|       | 辻山栄子 | 92.3%<br>(12/13回) | 100%<br>(14/14回) | 公認会計士資格を有することに加えて大学教授及び企業の社外役員としての経験に基づいた財務及び会計に関する専門的見地から、適宜に発言を行っています。               |

(注) 社外取締役 遠藤 典子氏については、2016年6月の就任以降の主な活動状況を記載しています。

#### ■ 当期に係る社外役員の報酬等の総額

| 人数(名) | 報酬等の総額(百万円) |
|-------|-------------|
| 6     | 121         |

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

| 内容                              | 金額    |
|---------------------------------|-------|
| 当期に係る会計監査人の報酬等の額                | 700   |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 1,019 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査並びに米国証券取引法に基づく監査等に対する報酬の額等を区分していないこと、また、実質的にも区分できないことから、上記「当期に係る会計監査人の報酬等の額」の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)の対価を支払っています。非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務等です。

### 3. 会計監査人の報酬等の額の同意理由

監査役会は、会計監査人の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬額について同意致しました。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意により解任します。

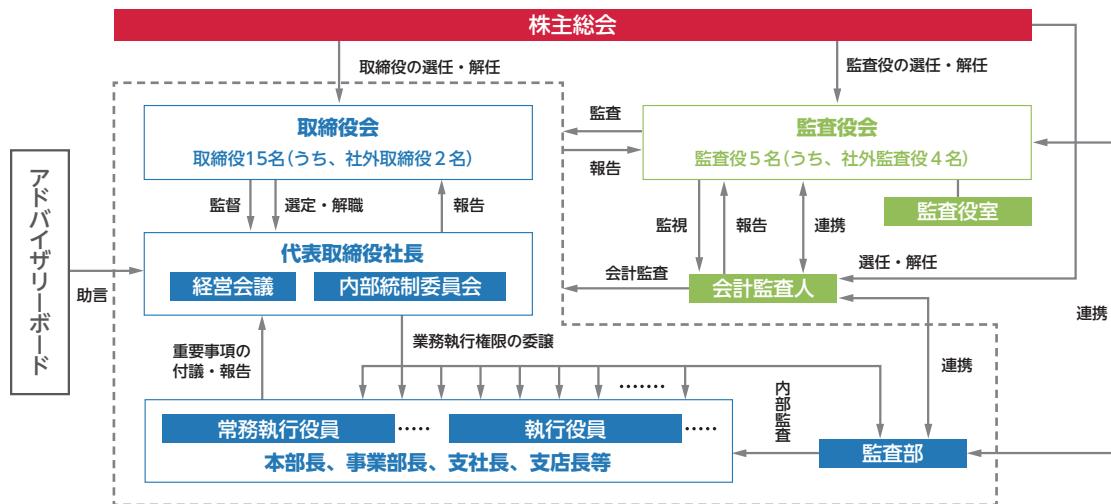
上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 5 コーポレート・ガバナンスの状況等

### 1. コーポレート・ガバナンス体制の概要等

当社は、主要事業としている通信事業において、その市場拡大に伴い携帯電話が重要な社会インフラとしての役割を果たしていることに鑑み、経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えていること、また経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者を兼務する取締役による相互監視、監査役による経営の監査を行う体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、更なる経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しています。加えて、執行と監督の役割の明確化及び業務執行機能の更なる強化を目的として執行役員(男性26名、女性1名、取締役との兼職7名)制度を導入し、経営環境の変化へ迅速に対応する体制を整備しています。当社は、これらの取組みを通じ、経営のスピード向上を図りつつ、継続的で安定的な事業運営の実現と、監査・統制機能の強化を両立しうるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと、次のとおりです。



当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針について、当社ウェブサイトに掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/management/governance/index.html>

NTTドコモ コーポレート・ガバナンス

検索



## 当社のコーポレート・ガバナンスの状況について

当社は、2013年度より独立社外取締役制を導入しましたが、私は、取締役就任当初より、一般株主の皆さまの利益を代表し、業務執行の監督につとめてまいりました。独立社外取締役として、一定比率の株式が政府保有であるNTTを親会社に持つという当社のコーポレートガバナンスの特質を踏まえて、新たな市場環境で公正な競争力を発揮し、サービス主導の企業風土を醸成するマインドセット(基本的な考え方の枠組み)を外から吹き込むことに注力しております。

当社の取締役会においては、事前に的確な情報提供を受けて、独立社外取締役の視点から見て重要と思われる議案についてはその全てに対して意見を述べており、自由闊達な議論が行われております。

それに加えて、当社では、独立社外取締役との接点が取締役会に限定されず十分に広く開かれ、自由に意見・提言を行えるようなサポート体制が有効に構築されてきております。取締役会以外の場における経営戦略や中長期的なビジョンに係わる討論、役員合宿、多様な社内イベント、中堅若手社員との意見交換等に、独立社外取締役が積極的に参画する機会が開かれております。

また、当社はコーポレートガバナンス強化にむけての不断の努力を行っており、コーポレートガバナンス・コードの各原則の全てを実施するコミットメントを行っております。このような中で、独立社外取締役の意見は適切に経営に反映され、当社のコーポレートガバナンスは有効に機能していると判断しております。

結果として当社は、技術革新や市場環境の変化に対する迅速な対応や、常にお客さまやパートナーとの価値共創を重視するサービス主導の事業展開等によって、いわゆるV字型の回復を実現し、中長期的にも順調な成長軌道を確認しつつあります。



独立社外取締役  
村上 輝康

## 2. 当社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備についての取締役会決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

### (1) 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

- ①当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令順守、損失の危険管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的として、規程類、組織・体制の整備、実行計画の策定及び監視活動等の各種対策を講じる。
- ②内部統制システムをより有効に機能させるための総括機関として内部統制委員会を設置し、全社横断的な視点から内部統制システムの整備を図るとともに、その有効性を評価したうえで、必要な改善を実施する。
- ③米国企業改革法及び金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取組みを実施する。
- ④取締役会は、内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、内部統制システムの整備状況について定期的に報告を受け、当社の内部統制システムの監督及び監視を実施する。
- ⑤代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として、取締役会が決定した基本方針に基づく内部統制システムの整備を総理する。

### (2) 内部統制システムに関する体制の整備

- ①**取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**  
『NTTドコモグループ倫理方針』及びコンプライアンスに関する規程を整備し、倫理法令順守に必要な体制を構築する。財務諸表の作成にあたっては、財務担当役員、監査役及び会計監査人の間で、主要な会計方針等の事前協議を行い、財務諸表をはじめとした証券関係法令等に基づく企業情報の開示については、社内規程に基づく必要な社内手続を経たうえで、取締役会等で決定する。内部監査部門は、法令・社内規程等への適合性について、会社業務全般を対象に監査を行う。
- ②**取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**  
文書又は管理情報の保存及び管理の方法を定めた規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を記録し、保存する。
- ③**損失の危険の管理に関する規程その他の体制**  
リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役及び執行役員等で構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を定め、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を可能とする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく意思決定ルール及び職務権限の整備並びに取締役会による中期経営方針及び事業計画の策定のほか、取締役及び執行役員等で構成する会議体の設置等により、取締役の職務執行の効率化を図る。

⑤当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループの総合的な発展及び業績向上を目的に関係会社の管理に関する基本的な事項を定めた規程に基づき、関係会社は当社に協議または報告を行う。

ii 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループ会社において、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施する。

iii 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ会社において、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議または報告を行う。

iv 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ統一の倫理方針「NTTドコモグループ倫理方針」を定め、当社グループ各社とも倫理法令順守に向けた取組みを行う。また、子会社の企業倫理担当役員は、倫理法令順守マネジメントシステムを策定し、その実施状況を報告するとともに、経営幹部に関わる問題事態が発見された場合は、当社に対して適時報告し、当社は適切な対応について必要な指導等を行う。

v その他業務の適正を確保するための体制

親会社との非通例的な取引については、法務部門の審査及び監査役が監査を行う。また、内部監査部門の監査は子会社も監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行う。

⑥監査役が実効的に行われることを確保するための体制

i 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務執行を補助する専任の組織として監査役室を設置し、専従の使用人を配置する。

ii 上記 i の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に所属する使用人の人事異動、評価等について、監査役会に事前に説明し、その意見を尊重し、対処する。

iii 監査役の上記 i の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室に所属する使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

iv 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役、執行役員及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役の職務の遂行に必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告を行う。

v 子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

上記 iv の報告事項には、当社グループ会社から報告を受けた重要事項も含まれるものとする。

vi 上記 iv 又は v の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

上記 iv 又は v の報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

vii 監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを行う。

viii その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役会の間で定期的に会合を行うほか、監査役の仕事執行のために必要な監査環境を整備する。また、代表取締役は、監査役が内部監査部門や会計監査人と定期的及び随時の意見交換等を行うことが可能な体制の整備に努める。

(3) 内部統制システムに関する運用状況

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンス推進委員会を開催し、倫理法令順守マネジメントシステムの取組み事項の決定及び実施状況を確認しています。また、倫理法令順守意識の醸成のため、経営幹部層及び社員のための定期的な教育・研修及びモニタリング等を実施するとともに、コンプライアンス相談窓口を設置して、コンプライアンス違反の未然防止に取り組んでいます。

②取締役の仕事の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として、文書又は管理情報の保存及び管理方法を定めた規程を制定しています。また、その他当社の情報セキュリティに関する取組みについては、**3. 情報セキュリティに関する取組み**、をご参照ください。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、会社及びグループ会社の業務の適正かつ円滑な運営に資することを目的としたリスクマネジメント規程を制定しており、2016年度は、当該規程に基づき内部統制委員会を2回開催し、全社横断的に管理を要するリスクを特定し、当該リスクに対する管理方針を策定しました。また、監査部は、当該リスクに対する管理方針が各組織によって適切に管理されているかの監査を行いました。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、職務の執行が効率的に行われるよう、経営戦略の実現に向けた組織整備を行っています。

- ⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、グループ会社から必要な協議・報告を受けるとともに、子会社に対し内部統制システムの整備・運用等に関する指導を実施しています。また、監査部は、選定したグループ会社を対象とした内部監査を実施しています。
- ⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として、経営状況について、重要であると判断した子会社に関し、四半期毎に監査役へ報告、及び監査役が出席する会議にて報告するとともに、月次で当社及びグループ会社の内部監査結果を、監査役に対して報告を行っています。また、監査部、財務部及び会計監査人は、連携を図るため監査役との三者協議等の定期会合を開催しています。

### 3. 情報セキュリティに関する取組み

当社は、情報の適切な管理が重要な経営課題であることを認識し、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただくため、情報セキュリティに関する当社の取組み方針として「情報セキュリティポリシー」を宣言し、また特にお客さまの個人情報の取扱いについては「プライバシーポリシー」を公表し、順守しています。

対象とする情報は、当社の企業活動において入手及び知り得た情報、ならびに当社が業務上保有する全ての情報を対象とします。

当社は、毎年11月を「情報セキュリティ月間」と定め、全社員に対する継続的な教育・啓発に努めております。

具体的な取組みとして、当期においては、近年増加・巧妙化している「標的型攻撃メール」の受信を想定した訓練を実施し、情報セキュリティ強化に努めています。

当社の「情報セキュリティポリシー」および「プライバシーポリシー」の詳細について、当社ウェブサイトに掲載していますので、ご参照ください。

<https://www.nttdocomo.co.jp/utility/security/>

NTTドコモ 情報セキュリティポリシー

検索



本事業報告中の記載金額については、国内会計基準財務情報の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、米国会計基準財務情報の記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

本事業報告に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

TM and © 2017 Apple Inc. ALL right reserved. iPhone、Apple Watch Series、Apple PayはApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

# 連結計算書類

## ■ 連結貸借対照表 (米国会計基準) (2017年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分                  | 金額               |
|---------------------|------------------|
| <b>資産</b>           |                  |
| <b>流動資産</b>         |                  |
| 現金及び現金同等物           | 289,610          |
| 短期投資                | 301,070          |
| 売上債権                | 239,137          |
| 売却目的債権              | 936,748          |
| クレジット未収債権           | 347,557          |
| 未収入金                | 398,842          |
| 貸倒引当金               | △19,517          |
| 棚卸資産                | 153,388          |
| 繰延税金資産              | 81,025           |
| 前払費用及びその他の流動資産      | 108,412          |
| <b>流動資産合計</b>       | <b>2,836,272</b> |
| <b>有形固定資産</b>       |                  |
| 無線通信設備              | 5,084,923        |
| 建物及び構築物             | 906,177          |
| 工具、器具及び備品           | 441,513          |
| 土地                  | 198,980          |
| 建設仮勘定               | 204,413          |
| 減価償却累計額             | △4,295,111       |
| <b>有形固定資産合計(純額)</b> | <b>2,540,895</b> |
| <b>投資その他の資産</b>     |                  |
| 関連会社投資              | 373,758          |
| 市場性のある有価証券及びその他の投資  | 198,650          |
| 無形固定資産(純額)          | 608,776          |
| 営業権                 | 230,971          |
| その他の資産              | 434,312          |
| 繰延税金資産              | 229,440          |
| <b>投資その他の資産合計</b>   | <b>2,075,907</b> |
| <b>資産合計</b>         | <b>7,453,074</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(単位：百万円)

| 区分               | 金額               |
|------------------|------------------|
| <b>負債・資本</b>     |                  |
| <b>流動負債</b>      |                  |
| 1年以内返済予定長期借入債務   | 60,217           |
| 短期借入金            | 1,623            |
| 仕入債務             | 853,538          |
| 未払人件費            | 59,187           |
| 未払法人税等           | 105,997          |
| その他の流動負債         | 194,494          |
| <b>流動負債合計</b>    | <b>1,275,056</b> |
| <b>固定負債</b>      |                  |
| 長期借入債務           | 160,040          |
| ポイントプログラム引当金     | 94,639           |
| 退職給付に係る負債        | 193,985          |
| その他の固定負債         | 145,266          |
| <b>固定負債合計</b>    | <b>593,930</b>   |
| <b>負債合計</b>      | <b>1,868,986</b> |
| <b>償還可能非支配持分</b> | <b>22,942</b>    |
| <b>資本</b>        |                  |
| <b>株主資本</b>      |                  |
| 資本金              | 949,680          |
| 資本剰余金            | 326,621          |
| 利益剰余金            | 4,656,139        |
| その他の包括利益(△損失)累積額 | 24,631           |
| 自己株式             | △426,442         |
| <b>株主資本合計</b>    | <b>5,530,629</b> |
| <b>非支配持分</b>     | <b>30,517</b>    |
| <b>資本合計</b>      | <b>5,561,146</b> |
| <b>負債・資本合計</b>   | <b>7,453,074</b> |

## ■ 連結損益計算書 (米国会計基準) (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 区分                              | 金額               |
|---------------------------------|------------------|
| <b>営業収益</b>                     |                  |
| 通信サービス                          | 2,985,094        |
| 端末機器販売                          | 719,161          |
| その他の営業収入                        | 880,297          |
| <b>営業収益合計</b>                   | <b>4,584,552</b> |
| <b>営業費用</b>                     |                  |
| サービス原価                          | 1,335,457        |
| 端末機器原価                          | 792,145          |
| 減価償却費                           | 452,341          |
| 減損損失                            | 12,205           |
| 販売費及び一般管理費                      | 1,047,666        |
| <b>営業費用合計</b>                   | <b>3,639,814</b> |
| <b>営業利益</b>                     | <b>944,738</b>   |
| <b>営業外損益(△費用)</b>               |                  |
| 支払利息                            | △277             |
| 受取利息                            | 608              |
| その他(純額)                         | 4,494            |
| <b>営業外損益(△費用)合計</b>             | <b>4,825</b>     |
| <b>法人税等及び持分法による投資損益(△損失)前利益</b> | <b>949,563</b>   |
| <b>法人税等</b>                     |                  |
| 当年度分                            | 238,172          |
| 繰延税額                            | 49,507           |
| <b>法人税等合計</b>                   | <b>287,679</b>   |
| <b>持分法による投資損益(△損失)前利益</b>       | <b>661,884</b>   |
| <b>持分法による投資損益(△損失)</b>          | <b>△11,273</b>   |
| <b>当期純利益</b>                    | <b>650,611</b>   |
| <b>控除：非支配持分に帰属する当期純損益(△利益)</b>  | <b>1,927</b>     |
| <b>当社に帰属する当期純利益</b>             | <b>652,538</b>   |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

## ■ 連結株主持分計算書 (米国会計基準) (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                | 株主資本    |           |           |                              |          | 株主資本<br>合計 | 非支配<br>持分 | 資本合計      |
|----------------|---------|-----------|-----------|------------------------------|----------|------------|-----------|-----------|
|                | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | その他の<br>包括利益<br>(△損失)<br>累積額 | 自己株式     |            |           |           |
| 前期末残高          | 949,680 | 330,482   | 4,413,030 | 14,888                       | △405,832 | 5,302,248  | 40,857    | 5,343,105 |
| 自己株式の取得        |         |           |           |                              | △149,607 | △149,607   |           | △149,607  |
| 自己株式の消却        |         |           | △128,997  |                              | 128,997  | -          |           | -         |
| 当社株主への現金配当金    |         |           | △280,432  |                              |          | △280,432   |           | △280,432  |
| 非支配持分への現金配当金   |         |           |           |                              |          | -          | △3,500    | △3,500    |
| 新規連結子会社の取得     |         |           |           |                              |          | -          | 49        | 49        |
| 連結子会社に対する持分の変動 |         | △3,861    |           |                              |          | △3,861     | △4,095    | △7,956    |
| 当期純利益          |         |           | 652,538   |                              |          | 652,538    | △2,610    | 649,928   |
| その他の包括利益 (△損失) |         |           |           | 9,743                        |          | 9,743      | △184      | 9,559     |
| 当期末残高          | 949,680 | 326,621   | 4,656,139 | 24,631                       | △426,442 | 5,530,629  | 30,517    | 5,561,146 |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。  
2. 上記の連結株主持分計算書には、償還可能非支配持分の変動は含まれていません。

## ■ (ご参考) 連結包括利益計算書 (米国会計基準) (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 区分                       | 金額      |
|--------------------------|---------|
| 当期純利益                    | 650,611 |
| その他の包括利益 (△損失)           |         |
| 売却可能有価証券未実現保有利益 (△損失)    | 11,739  |
| 未実現キャッシュ・フロー・ヘッジ利益 (△損失) | 85      |
| 為替換算調整額                  | △12,975 |
| 年金債務調整額                  | 10,709  |
| その他の包括利益 (△損失) 合計        | 9,558   |
| 包括利益                     | 660,169 |
| 控除：非支配持分に帰属する包括損益 (△利益)  | 2,112   |
| 当社に帰属する包括利益              | 662,281 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目                  | 金額               |
|---------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>         |                  |
| <b>固定資産</b>         |                  |
| 電気通信事業固定資産          |                  |
| <b>有形固定資産</b>       |                  |
| 機械設備                | 1,055,016        |
| 空中線設備               | 539,758          |
| 線路設備                | 29,376           |
| 土木設備                | 13,803           |
| 建物                  | 294,385          |
| 構築物                 | 71,678           |
| 機械及び装置              | 2,669            |
| 車両                  | 593              |
| 工具、器具及び備品           | 65,732           |
| 土地                  | 196,266          |
| リース資産               | 471              |
| 建設仮勘定               | 171,955          |
| <b>有形固定資産合計</b>     | <b>2,441,707</b> |
| <b>無形固定資産</b>       |                  |
| 施設利用権               | 11,590           |
| ソフトウェア              | 496,382          |
| 特許権                 | 119              |
| 借地権                 | 57,369           |
| リース資産               | 22               |
| その他の無形固定資産          | 26,784           |
| <b>無形固定資産合計</b>     | <b>592,269</b>   |
| <b>電気通信事業固定資産合計</b> | <b>3,033,976</b> |
| <b>投資その他の資産</b>     |                  |
| 投資有価証券              | 311,326          |
| 関係会社株式              | 325,668          |
| その他の関係会社投資          | 6,831            |
| 関係会社出資金             | 5,267            |
| 長期貸付金               | 17               |
| 関係会社長期貸付金           | 18,260           |
| 長期前払費用              | 26,910           |
| 長期未収入金              | 215,337          |
| 繰延税金資産              | 110,291          |
| その他の投資及びその他の資産      | 108,045          |
| 貸倒引当金               | △6,302           |
| <b>投資その他の資産合計</b>   | <b>1,121,655</b> |
| <b>固定資産合計</b>       | <b>4,155,632</b> |
| <b>流動資産</b>         |                  |
| 現金及び預金              | 50,632           |
| 売掛金                 | 532,091          |
| 未収入金                | 1,354,670        |
| 有価証券                | 20,000           |
| 貯蔵品                 | 165,593          |
| 前渡金                 | 6,376            |
| 前払費用                | 36,121           |
| 預け金                 | 437,207          |
| 繰延税金資産              | 53,739           |
| その他の流動資産            | 37,054           |
| 貸倒引当金               | △19,219          |
| <b>流動資産合計</b>       | <b>2,674,265</b> |
| <b>資産合計</b>         | <b>6,829,897</b> |

(単位：百万円)

| 科目                | 金額               |
|-------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>       |                  |
| <b>固定負債</b>       |                  |
| 社債                | 160,000          |
| リース債務             | 352              |
| 退職給付引当金           | 152,308          |
| ロイヤリティプログラム引当金    | 110,991          |
| 事業撤退損失引当金         | 2,153            |
| 資産除去債務            | 3,213            |
| その他の固定負債          | 589              |
| <b>固定負債合計</b>     | <b>429,608</b>   |
| <b>流動負債</b>       |                  |
| 買掛金               | 287,020          |
| リース債務             | 217              |
| 未払金               | 580,679          |
| 未払費用              | 11,925           |
| 1年以内に期限到来の固定負債    | 60,000           |
| 未払法人税等            | 96,344           |
| 前受金               | 35,526           |
| 預り金               | 81,916           |
| 事業撤退損失引当金         | 1,077            |
| 資産除去債務            | 704              |
| その他の流動負債          | 22,212           |
| <b>流動負債合計</b>     | <b>1,177,625</b> |
| <b>負債合計</b>       | <b>1,607,233</b> |
| <b>純資産の部</b>      |                  |
| <b>株主資本</b>       |                  |
| <b>資本金</b>        | <b>949,679</b>   |
| <b>資本剰余金</b>      |                  |
| 資本準備金             | 292,385          |
| <b>資本剰余金合計</b>    | <b>292,385</b>   |
| <b>利益剰余金</b>      |                  |
| 利益準備金             | 4,099            |
| その他利益剰余金          |                  |
| 特別償却準備金           | 21               |
| 別途積立金             | 358,000          |
| 繰越利益剰余金           | 3,979,505        |
| <b>利益剰余金合計</b>    | <b>4,341,626</b> |
| <b>自己株式</b>       | <b>△426,442</b>  |
| <b>株主資本合計</b>     | <b>5,157,248</b> |
| <b>評価・換算差額等</b>   |                  |
| <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>65,415</b>    |
| <b>純資産合計</b>      | <b>5,222,663</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>   | <b>6,829,897</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## ■ 損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目                  | 金額        |           |
|---------------------|-----------|-----------|
| <b>電気通信事業営業損益</b>   |           |           |
| <b>営業収益</b>         |           |           |
| 音声伝送収入              | 872,521   |           |
| データ伝送収入             | 2,247,239 |           |
| その他の収入              | 52,976    | 3,172,737 |
| <b>営業費用</b>         |           |           |
| 営業費                 | 858,196   |           |
| 施設保全費               | 334,615   |           |
| 共通費                 | 44,255    |           |
| 管理費                 | 54,086    |           |
| 試験研究費               | 57,261    |           |
| 減価償却費               | 420,709   |           |
| 固定資産除却費             | 66,382    |           |
| 通信設備使用料             | 327,300   |           |
| 租税公課                | 49,347    | 2,212,155 |
| <b>電気通信事業営業利益</b>   |           | 960,581   |
| <b>附帯事業営業損益</b>     |           |           |
| <b>営業収益</b>         |           | 1,415,842 |
| <b>営業費用</b>         |           | 1,460,542 |
| <b>附帯事業営業損失</b>     |           | 44,699    |
| <b>営業利益</b>         |           | 915,882   |
| <b>営業外収益</b>        |           |           |
| 受取利息                | 534       |           |
| 有価証券利息              | 341       |           |
| 受取配当金               | 21,833    |           |
| 物件貸付料               | 7,527     |           |
| 雑収入                 | 7,078     | 37,315    |
| <b>営業外費用</b>        |           |           |
| 支払利息                | 26        |           |
| 社債利息                | 2,590     |           |
| 貸倒引当金繰入額            | 5,609     |           |
| 為替差損                | 1,979     |           |
| 関係会社貸倒損失            | 3,401     |           |
| 雑支出                 | 1,773     | 15,381    |
| <b>経常利益</b>         |           | 937,816   |
| <b>特別利益</b>         |           |           |
| 事業撤退損失引当金戻入益        | 3,889     | 3,889     |
| <b>特別損失</b>         |           |           |
| 関係会社株式評価損           | 14,965    |           |
| 投資有価証券評価損           | 71,912    | 86,878    |
| <b>税引前当期純利益</b>     |           | 854,828   |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b> |           | 205,600   |
| <b>法人税等調整額</b>      |           | 20,062    |
| <b>当期純利益</b>        |           | 629,165   |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## ■ 株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本    |           |                 |           |             |           |             |           |                 | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------------|------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                 | 利益<br>準備金 | 利益剰余金       |           |             | 自己<br>株式  |                 |            |
|                         |         | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 |           | その他利益剰余金    |           |             |           | 利益<br>剰余金<br>合計 |            |
|                         |         |           |                 |           | 特別償却<br>準備金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |                 |            |
| 当期首残高                   | 949,679 | 292,385   | 292,385         | 4,099     | 48          | 358,000   | 3,759,741   | 4,121,889 | △405,832        | 4,958,122  |
| 当期変動額                   |         |           |                 |           |             |           |             |           |                 |            |
| 特別償却準備金の取崩<br>剰余金の配当    |         |           |                 |           | △27         |           | 27          | -         |                 | -          |
| 当期純利益                   |         |           |                 |           |             |           | 629,165     | 629,165   |                 | 629,165    |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 |           |             |           |             |           | △149,607        | △149,607   |
| 自己株式の消却                 |         |           |                 |           |             |           | △128,996    | △128,996  | 128,996         | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                 |           |             |           |             |           |                 |            |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -               | -         | △27         | -         | 219,764     | 219,736   | △20,610         | 199,126    |
| 当期末残高                   | 949,679 | 292,385   | 292,385         | 4,099     | 21          | 358,000   | 3,979,505   | 4,341,626 | △426,442        | 5,157,248  |

(単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計         |
|-------------------------|--------------|------------|---------------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |               |
| 当期首残高                   | 30,724       | 30,724     | 4,988,846     |
| 当期変動額                   |              |            |               |
| 特別償却準備金の取崩<br>剰余金の配当    |              |            | -<br>△280,431 |
| 当期純利益                   |              |            | 629,165       |
| 自己株式の取得                 |              |            | △149,607      |
| 自己株式の消却                 |              |            | -             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 34,691       | 34,691     | 34,691        |
| 当期変動額合計                 | 34,691       | 34,691     | 233,817       |
| 当期末残高                   | 65,415       | 65,415     | 5,222,663     |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 監査報告(会計監査人)

## ■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

株式会社NTTドコモ  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 袖川兼輔 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野中浩哲 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中根正文 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NTTドコモの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社NTTドコモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な会計方針4「固定資産の減価償却の方法」(1)「有形固定資産の減価償却の方法」に記載されているとおり、会社は、2016年4月1日より有形固定資産の減価償却の方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## ■ 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月9日

株式会社NTTドコモ  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 袖川兼輔 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野中浩哲 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中根正文 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NTTドコモの2016年4月1日から2017年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の「会計方針の変更に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2016年4月1日より有形固定資産の減価償却の方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査報告(監査役会)

## ■ 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な法裁書類等を閲覧し、本社及び支社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月11日

株式会社NTTドコモ 監査役会

|           |       |   |
|-----------|-------|---|
| 常勤監査役     | 小林 徹  | Ⓔ |
| 常勤監査役(社外) | 塩塚 直人 | Ⓔ |
| 常勤監査役(社外) | 沖原 俊宗 | Ⓔ |
| 常勤監査役(社外) | 川 瀧 豊 | Ⓔ |
| 監査役(社外)   | 辻山 栄子 | Ⓔ |

以上

## 議決権行使のご案内

### 株主総会にご出席いただける場合



株主総会  
開催日時

2017年6月20日(火曜日)午前10時

(受付は午前8時30分に開始いたします)

東京都千代田区紀尾井町4番1号

ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間

▶ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

また、議事資料として本招集ご通知をご持参下さい。

### 株主総会にご出席いただけない場合



【郵送】 によるご行使

行使期限

2017年6月19日(月曜日)午後6時到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



【インターネット】 によるご行使

行使期限

2017年6月19日(月曜日)午後6時まで

インターネットによる議決権行使における  
携帯電話・パソコンの操作等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027** 受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料

パスワード初期化に関する  
届出書送付先

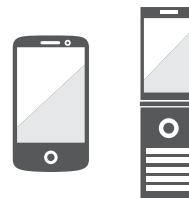
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



## インターネットによる議決権行使方法のご案内

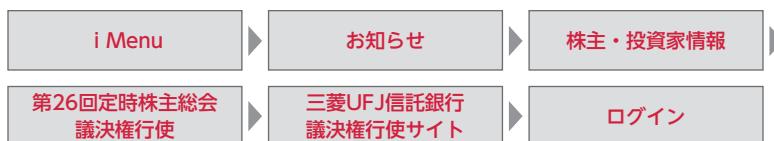
### 携帯電話による議決権行使方法について

インターネット接続が可能な携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、以下のいずれかの方法により当社が指定する議決権行使サイトに接続のうえ、58頁に記載の「ログイン・議決権行使方法について」のとおり議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



#### 「iモード」から議決権行使サイトに接続する方法

「i Menu」から  
右記手順で接続ください。



「QRコード」\* を利用又は  
アドレスを直接ご入力して右記  
手順で接続ください。



<http://i.nttdocomo.co.jp/ir/>



#### 「iモード」以外から議決権行使サイトに接続する方法(当社スマートフォン、ドコモケータイ(spモード)及び他社携帯電話等)

「QRコード」\* を利用又は  
アドレスを直接ご入力して  
接続ください。

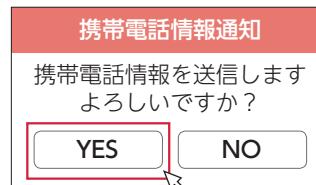


<http://www.evote.jp/>

\*「QRコード」は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

(注) 1. 機種によっては、右図のようなメッセージが表示される場合がありますので、携帯電話情報を送信することに同意していただきますようお願いいたします。(本機能は携帯電話番号を送信するものではありません)

2. 一部ご利用いただけない機種がございます。詳しくは、56頁に記載のヘルプデスクまでお問い合わせください。



機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権行使を行使いただけます。

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

### パソコンによる議決権行使方法について

パソコンを用いて議決権を行使される場合は、当社が指定する議決権行使サイトに接続のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使サイト <http://www.evote.jp/>

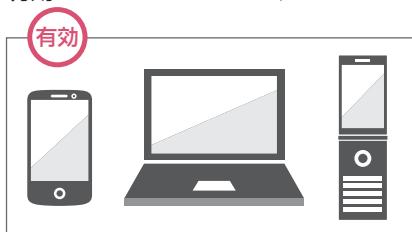
### ログイン・議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の**【ログインID】**及び**【仮パスワード】**を入力・ログインし、画面の案内に従って賛否を入力していただく必要があります。また、株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには議決権行使サイト上で**【仮パスワード】**の変更を行っていただきますので、ご了承ください。

- (注) 1. インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバをご利用の場合など、株主さまのインターネットご利用環境によっては、パソコンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
2. 議決権行使サイトの保守・点検のため、午前2時から午前5時までは議決権行使サイトに接続いただくことができません。予めご了承ください。
3. パスワードを失念された場合又は連続して間違えてご利用できなくなった場合は、所定のお手続きが必要となりますので、56頁記載のヘルプデスクまでお問い合わせください。

### ご注意事項

- 1 議決権行使書面とインターネットで重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使内容を有効とさせていただきます。
- 2 「i モード」から議決権行使サイトへ接続された場合、通信料無料にてご利用いただくことができます。なお、「i モード」以外から議決権行使サイトへ接続する際に発生する通信料は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。
- 3 インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効とさせていただきます。



インターネットによる行使







# 会場のご案内

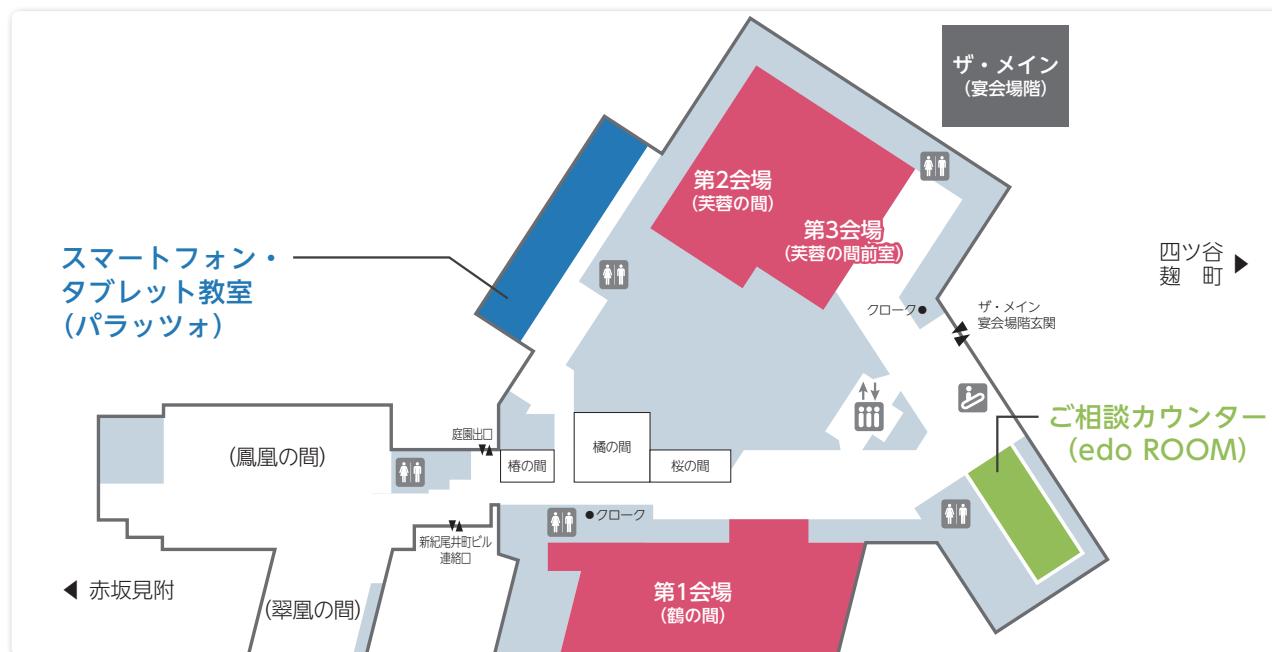
**本年は、ホテルニューオータニ内の会場の配置を変更いたします。  
また、ご発言の受付方法についても変更いたします。**

## 会場の配置について

- 例年「鳳凰の間」で開催しておりました「ドコモP Rルーム」につきましては、取りやめとさせていただきます。
- 「ドコモP Rルーム」で開催しておりました「スマートフォン・タブレット教室」につきましては、「パラッツォ」に会場を変更し、開催いたします。
- 「ご相談カウンター」につきましては、例年通り「edo ROOM」にご用意いたします。  
※お客さまとしてご利用いただいている当社サービス・商品に関するご質問、ご意見等につきましては、株主総会会場ではなく、「ご相談カウンター」にて承ります。

## ご発言の受付方法について

- ご発言は、第1会場にて承ります。このため、ご発言希望の株主さまは、なるべく第1会場へご入場ください。



## 株主メモ

|             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 事業年度        | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                     |
| 期末配当支払株主確定日 | 毎年3月31日                               |
| 中間配当支払株主確定日 | 毎年9月30日                               |
| 株主名簿管理人     | 三菱UFJ信託銀行株式会社                         |
| 同連絡先        | 〒137-8081                             |
| (郵便物送付先)    | 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| (電話お問い合わせ先) | 0120-232-711                          |

# 株主総会会場ご案内図

**会場** ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間  
東京都千代田区紀尾井町4番1号 TEL: 03-3265-1111

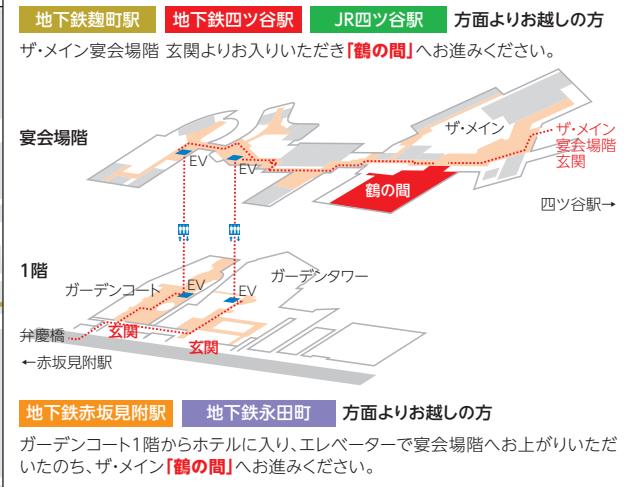
2017年6月20日(火曜日)  
開会 午前10時(受付開始 午前8時30分)

**交通** **赤坂見附駅** (地下鉄 銀座線・丸ノ内線)D:紀尾井町口:徒歩10分  
**麴町駅** (地下鉄 有楽町線)2番口:徒歩9分  
**JR四ツ谷駅** (JR 中央線・総武線)麴町口・赤坂口:徒歩9分

**永田町駅** (地下鉄・半蔵門線)7番口:徒歩10分

**四ツ谷駅** (地下鉄 丸ノ内線・南北線)1番口:徒歩9分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



## 株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー

TEL: 03-5156-1111

URL: <https://www.nttdocomo.co.jp/>



危険です、  
歩きスマホ。

